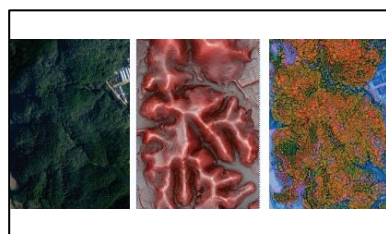
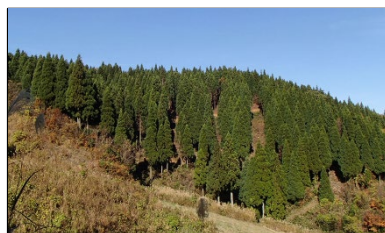


ふくい未来を切り拓く森林・林業基本計画

[令和7年～11年度]



令和7年3月策定

福 井 県

第1章 計画の基本方針

- 1. これまでの主な成果 2
- 2. 新たな計画策定の趣旨 3
- 3. 新たな計画の必要性・方向性 4
- 4. 新たな計画の基本理念と施策の方向性 5
- 5. 新たな計画施策の体系 6

第2章 施策の展開方向

- 1. Fukui Forest Design推進プロジェクト 7
 - I. 大きな林業（ふくい型林業経営モデル）の推進
 - 1. 効率的な主伐・再造林・保育の推進
 - 2. 担い手の確保・育成の推進
 - II. 小さな林業（自伐型林業と副業）の推進
 - III. 県産材の需要拡大
 - 1. B材工場の誘致等による県産材需要の拡大
 - 2. 需要に対して的確に対応できる合理的な流通体制の構築
 - 3. 県産材利用の理解を深めるふくいの木運動の展開
- 2. 森を「守り」「活かし」「慈しむ」推進プロジェクト 22
 - I. 山地防災力の強化に向けた治山事業等の推進
 - II. 公益的機能を最大限に発揮する森づくりの推進
 - III. 特用林産物の生産振興および地域資源を活用した新たな森林ビジネスの展開
 - IV. 全国育樹祭の開催理念を承継した緑と花の県民運動の永続的な展開
- 3. 計画の総合指標 34
- 4. 付属資料 36
 - I. ふくい型経営モデル
 - II. 自伐型林業
 - III. ICTを活用した木材調整システムの構築

参考資料

. . . . 40

- I. ふくいの森林・林業のあり方検討会
- II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状

1. これまでの主な成果

令和2年3月に策定した「ふくいの森林・林業基本計画（以下、「前計画」）」においては、3つのプロジェクトを推進し、令和6年度までの5年間、充実しつつある森林資源の積極的な活用や、木材需要の創出および拡大等に努めてまいりました。

- 3つのプロジェクト
- 1. 森を活かすプロジェクト
 - 2. 木を活かすプロジェクト
 - 3. 森に親しみ、森を守るプロジェクト

主な成果

県産材生産量や林業産出額等の主な目標は、令和6年度までの5年間で、以下の成果を上げました。

基本計画の項目			実績						目標
			H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
			(基準)	R2.3月策定	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
数値目標	県産材生産量	万m ³ /年	19	20.8	22.5	22.8	24.6	23.9	25
	林業生産額	億円/年	23	24	25	27	29	28	30
プロジェクト目標	間伐材積	万m ³ /年	12	14.2	13.8	14.1	13.5	11.5	16
	主伐材積	万m ³ /年	7	6.6	8.7	8.7	11.1	12.4	9
	県産材需要量A材	万m ³ /年	5	4.6	5.6	5.7	6.1	5.0	6
	県産材需要量B材	万m ³ /年	3	3.6	3.5	3.3	3.7	3.5	8
	県産材需要量C材	万m ³ /年	11	12.6	13.4	13.7	14.8	15.4	11
	新たな森林活用に取り組む団体	団体（累計）	—	—	6	8	10	13	17

2. 新たな計画策定の趣旨

計画策定の趣旨

県では、令和2年3月に策定した基本計画のもと、「森林資源の循環利用」の取組みを強化し、コミュニティ林業による間伐材の生産拡大、ふくい型林業経営モデルによる効率的な主伐・再生林の推進、県産材利用促進のためのネットワーク構築、都市圏や海外での新たな販路開拓、県民の県産材利用に対する理解と関心を深める「フクモクフェス」の開催などを通じて、県産材の年間生産量を平成30年度の19万m³から約1.3倍の25万m³まで増大させるなどの成果を上げることができました。

本県の森林は、昭和40年代後半から積極的に植林を進めてきたスギなどの人工林が伐採の時期を迎えており、林業・木材産業の持続的な発展のためには、主伐・再生林や保育作業の低コスト化、担い手となる林業従事者の確保・育成が必要です。また、県産材の需要については、県内にB材丸太の需要が無いことや、丸太を加工する製材所が小規模であることから、需要先の確保や、他の製材品との差別化を図るための高付加価値化など、多岐にわたる施策の推進が不可欠です。特に、人口減少に伴う住宅建設の減少が予想される中、木材需要の低迷が林業経営を圧迫することが懸念されており、新たな需要の創出が喫緊の課題となっています。加えて、気候変動による自然災害の激甚化、野生鳥獣による森林被害などに対する、森林の多面的機能の維持増進を図る施策を継続的に行うことも重要です。

さらに、近年、「田園回帰」の意識の高まりから、地方移住への関心が増しており、こうした動きと連携し、林業を通じた地域経済の活性化を図ることは、本県の新たな林業の成長戦略として大きな可能性を秘めています。

このような状況を踏まえ、本計画では、令和5年9月に福井県独自の取組みとして打ち出した、「Fukui Forest Design」※1を軸に各種施策を展開することにより、山の価値を最大化し、「稼げる林業」と「山村地域の活性化」を目指していきます。

※1：収益性の高い森林において、「大きな林業※2（ふくい型林業経営モデル）」と「小さな林業※3（自伐型林業）」を組み合わせた福井県独自の林業

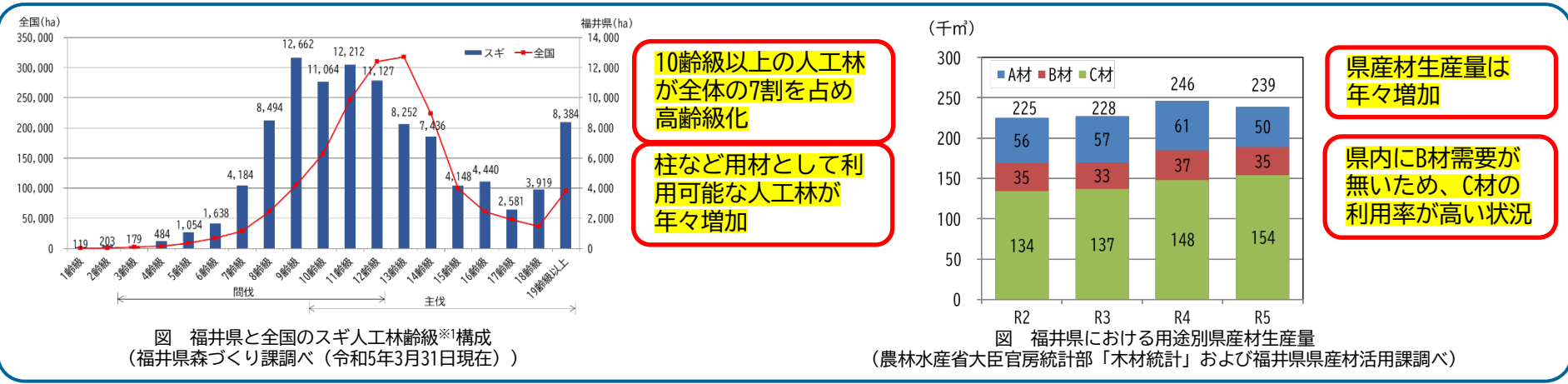
※2：森林の所有と経営を分離し、条件の良い森林において効率的な主伐、再生林・保育を行い収益の向上と適切な再生林を進める循環型の林業（ふくい型林業経営モデル）

※3：小規模な道づくりと簡易な機械による木材生産（自伐型林業）および副業を組み合わせた林業

3. 新たな計画の必要性・方向性

計画の必要性

令和2年度から「育てる林業から、儲ける林業・稼げる林業へ」を基本理念に取り組んできた前計画が、令和6年度末で終了を迎えることから、本県の森林・林業を取り巻く情勢の変化や新たな課題に対応するため、今回、新たな計画を策定し、その方向性に基づく施策を進めていくこととします。



計画の方向性

令和5年9月に福井県独自の取り組みとしてスタートした「Fukui Forest Design」を着実に進めることにより、山の価値を最大に高め、「稼げる林業」と「山村地域の活性化」を図ります。併せて、防災・減災対策の強化や自然の力を活かした多様な森づくりを引き続き進めることにより「災害等に強く、公益的機能を発揮する森づくり」を目指します。

大きな林業
—稼げる林業—

搬出 300m以内
コンテナ苗 低密度植栽
木寄せ 30m以内
機械造材できる径級
平均傾斜 35度未満
8t以上のトラック 運搬道と隣接
必要規模の 山土場設置

Fukui Forest Design
—山の価値の最大化—

自伐型杯東大学校開校式

小さな林業
—山村地域の活性化—

防災・減災対策
多様な森づくり
森林環境教育 など
—災害等に強く公益的機能を
発揮できる森づくり—

※1：林齢を5年ごとに一括りとした単位（例：林齢1～5年生を1齢級）

4. 新たな計画の基本理念と施策の方向性

基本理念（案）

地域を支える、稼げる林業

施策の方向性

1. 「稼げる林業」の実現に向けて

林業所得は他産業に比べ低い状況にある中、「稼げる林業」の実現に向けて以下の取組みを行い、持続可能で収益性の高い林業を目指します。

- ① 森林施業の低コスト化
主伐・再造林・保育などの森林施業のコストの低減を図ります。
- ② 人材の確保・育成
主伐の拡大に伴い、再造林や保育などの事業量が増加することに対応するため、必要な人材の確保と育成を行います。
- ③ 原木の価値に応じた需要の創出
県内におけるB材の需要を創出し、原木の価値に応じた安定した市場を形成するとともに、付加価値の高い製品を生産し、林業従事者の収入の向上を図ります。

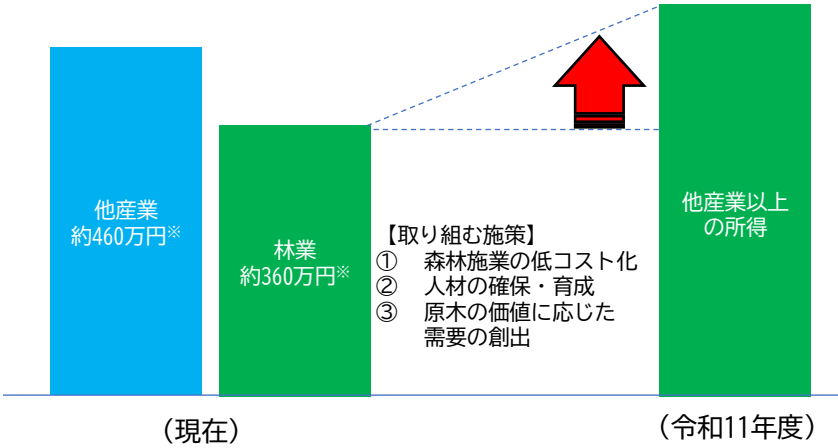
2. 「山村地域の活性化」の実現に向けて

「山村地域の活性化」の実現に向けて以下の取組みを行い、自伐型林業と森林ビジネスの展開を進め、稼げる半林半Xを目指します。

- ① 山村地域への移住・定住の促進
全国から自伐型林業大学校生を呼び込み、卒業後に自立できるように技術支援や新たな団体設立、活動フィールドの提供など、様々な支援を行い、山村地域の移住・定住を促進します。
- ② 森林ビジネスの展開
自伐型林業に取り組む団体による森林内でのトレイルやマウンテンバイクレースの開催など新たな森林ビジネスを展開し、稼げる半林半Xを推進します。

3. 「災害等に強く、公益的機能を発揮する森づくり等」の推進に向けて

山地防災力の強化および公益的機能を最大限に発揮する森づくりを進めるとともに、緑と花の県民運動を永続的に展開し、災害から県民の生命や財産を守り、県民に親しまれる豊かな森づくりを目指します。



※1：林野庁資料「一目でわかる林業労働」から引用 (<https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/doukou/index.html>)

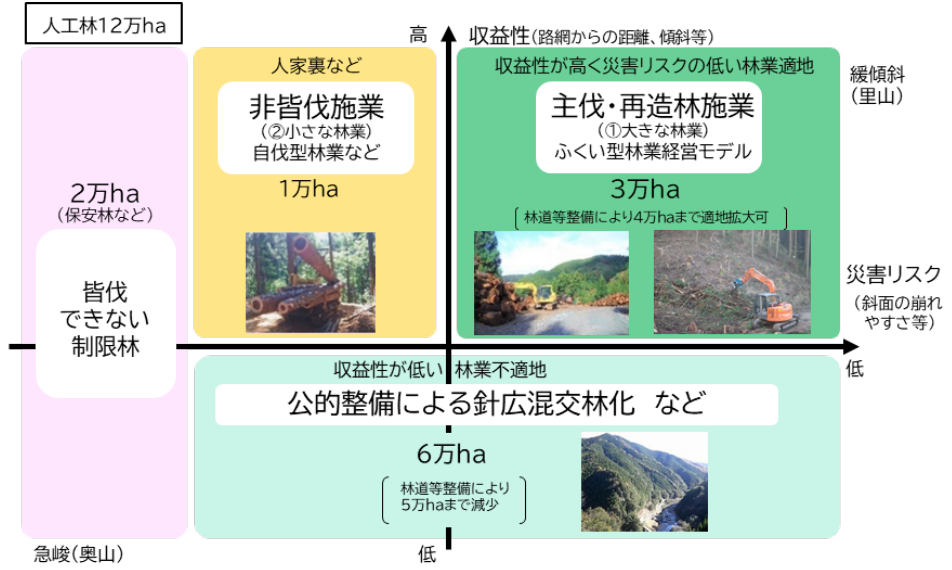
5. 新たな計画施策の体系

森林のゾーニング

人工林12万haを収益性と災害リスクを基にゾーニングし、資源の循環利用と環境保全に適した森林整備を進めます。

- ① 災害リスクの低い林業適地では、「大きな林業（ふくい型林業経営モデル）」による施業を推奨
- ② 人家裏などの非皆伐施業に適した地域では、「小さな林業（自伐型林業）」等による小規模・多間伐施業を推奨
- ③ 収益性の低い林業不適地では、公的整備による針広混交林への誘導など、自然力を活用した森林施業を推奨

森林のゾーニング（イメージ図）



施業の体系

1. Fukui Forest Design推進プロジェクト

- 「主伐・再造林・保育など森林施業の低コスト化」と「原木の価値に応じた需要の創出」により循環型林業を行い、『稼げる林業』を実現します。また、主伐の拡大や主伐後の再造林や保育を担う「人材の育成・確保」を図ります。
- 簡易な機械で木材生産を行う自伐型林業と森林を活用したトレイルやマウンテンバイクレースの開催など、新たな森林ビジネスの展開（副業）により「山村地域の活性化」を推進します。
 - (1) 大きな林業（ふくい型林業経営モデル）の推進
 - (2) 小さな林業（自伐型林業と副業）の推進
 - (3) 県産材の需要拡大

2. 森を「守り」「活かし」「慈しむ」推進プロジェクト

- 災害等から暮らしを守る森づくりを推進し、森林の多様な活用などを図りながら、森林の保全を推進します。
- 緑と花の県民運動の永続的な展開を図ります。
 - (1) 山地防災力の強化に向けた治山事業等の推進
 - (2) 公益的機能を最大限に発揮する森づくりの推進
 - (3) 特産林産物の生産振興および地域資源を活用した新たな森林ビジネスの展開
 - (4) 全国育樹祭の開催理念を承継した緑と花の県民運動の永続的な展開

施策の展開方向

1 Fukui Forest Design推進プロジェクト

- I. 大きな林業（ふくい型林業経営モデル）の推進
- II. 小さな林業（自伐型林業と副業）の推進
- III. 県産材の需要拡大

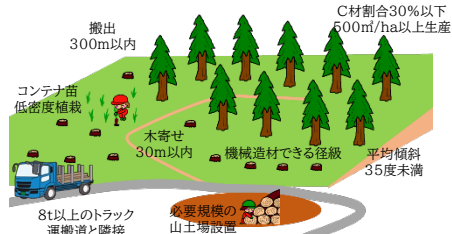
<目指す姿>

「大きな林業（ふくい型林業経営モデル）」の定着・拡大により、収益の向上や適切な再造林を推進し、「稼げる林業」を実現します。また、これらの施業を担う人材の確保・育成や林業従事者が安心して働ける環境の整備を推進します。

主伐・再造林の取組み

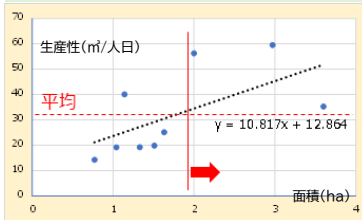
■ 現状

- 「ふくい型林業経営モデル」の構築に向けた検証を実施し、森林所有者の負担軽減と林業事業体の利益向上を実現するための、現場条件、トラック運搬道や山土場整備の効果、主伐地の集約化の必要性について、詳細に検討・把握[R4～R5]



ふくい型林業経営モデル地のイメージ

●R5検証地にかかる生産性
(道の改修、山土場整備を実施)
伐倒～造材 13m³/人日
搬出～運搬 34m³/人日
平均 9m³/人日
フォワーダ等搬出工程のボトルネック化を回避



面積と搬出運搬の生産性→

- これまでの間伐中心の施業から徐々に主伐へ移行
間伐材積 14.2万m³ [R1] → 11.5万m³ [R5]
主伐材積 6.6万m³ [R1] → 12.4万m³ [R5]
- 集約の集約化を図るコミュニティ林業の取組みが増加
実施集落数 155 [R1] → 260 [R5] (累計)
- 低コスト再造林に必要なコンテナ苗等の需要量に対し生産量が不足
コンテナ苗等生産量 23千本 [R5] (需要量211千本)
苗木生産者数 4 [R5]
- 主伐・再造林後の保育にかかるコストが負担
下刈りから間伐までの負担額 約150万円/ha [試算による]
- 車両系システムに対応した高性能林業機械の導入が定着
補助導入台数 16 [R1～R5累計]

■ 課題

- 効率的な伐採造材に向けた集約的な主伐地の選定・確保
- 増加する再造林に応じた苗木の確保
- 主伐および再造林・保育コストのさらなる低減

施策の方向性

1. 効率的な主伐・再造林・保育の推進

(1)主伐地の集約化によりふくい型林業経営モデルを面的に展開（付属資料「I.ふくい型林業経営モデル」参照）

- 主伐地の集約化による生産性の向上と収益の増加
- コミュニティ林業における主伐をみすえた間伐の促進
- 造林や保育コストの低減技術の確立と普及

(2)必要な県産種苗の安定供給体制の構築

- 特定苗木等の生産に必要な採種穂園の整備等
- 大規模コンテナ苗生産施設の整備
- 既存生産者への支援等による苗木生産量の向上
- 新規参入の促進

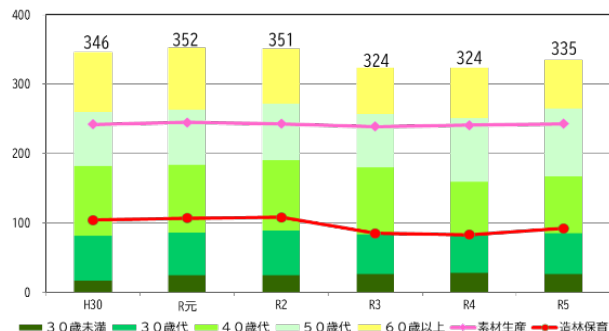
(3)新たな技術や手法を活用した林業経営の推進

- ICT技術を活用した経営の効率化
- 新たな高性能林業機械と作業システムの導入を促進
- 森林経営管理制度の意向調査を活用した施業地の確保と集約化

担い手の動向

■ 現状

- 人口減少に伴う労働市場の縮小等により林業従事者数が減少傾向
県内林業従事者数 352人[R1] → 335人[R5]
- ふくい林業カレッジの研修生が定員を下回る状況
[R6] 長期2人(定員8) 短期2人(定員4)
- 新規就業者数に対し離職者数が同程度発生
新規就業者数 28人、離職者数 27人[R1~5平均 ※最高値除く]
離職の主な要因: 適正な業務評価の不足、厳しい労働環境
- 労働災害の発生率が他産業に比べ高い傾向
死傷年千人率[R5] 全産業 2.4 林業 22.8



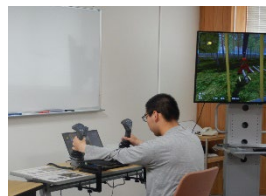
福井県内の林業従事者数



伐倒実習



森林生態・林産等の座学



VRシミュレーターによる操作研修

ふくい林業カレッジにおける様々な研修

■ 課題

- 県内外の若者を中心に林業に対する認知度の向上
- 能力評価制度の導入や職場環境改善に向けた備品の設置等による雇用環境の改善
- 装備品等による身体的負荷の軽減および安全の確保

施策の方向性

2. 担い手の確保・育成の推進

(1)主伐、再造林等を担う人材の確保・育成

- 林業の魅力や仕事内容等についての県内外への情報発信の強化とふくい林業カレッジによる人材の確保・育成
- 持続的な学習と研修により、施業地の集約化等に取り組み、効率的な施業を実行・推進できる人材を育成

(2)雇用環境の改善および労働安全対策の強化

- 能力評価制度の導入や移動式更衣室等、職場環境の改善に向けた備品の設置などによる雇用環境の改善により、林業従事者の離職を抑制
- 作業の機械化や安全装備品の導入促進、安全な伐木技術や職業病の改善方法に関する研修により、労働災害の発生を抑制

1. 効率的な主伐・再造林・保育を推進するための施策

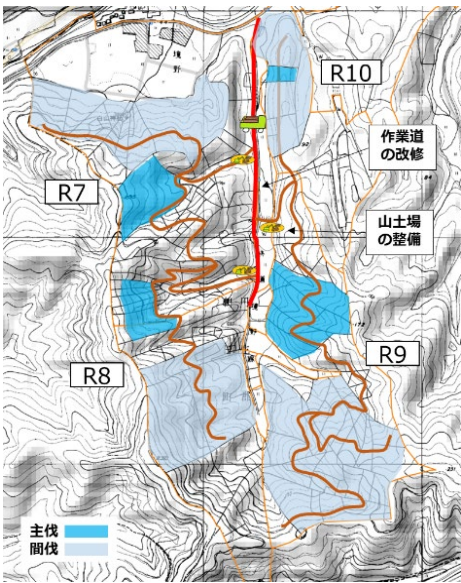
(1)主伐地の集約化によりふくい型林業経営モデルを面的に展開

○主伐地の集約化による生産性の向上と収益の増加

- 林業事業者が設定した「ふくい型林業経営モデル集約エリア」における主伐地の集約化と山土場整備など生産性向上に資する取組を促進
- トラックによる効率的な木材運搬等のため、既存の幅員が狭い林道・作業道の拡幅や改良を推進
- エリア内において主伐・再造林間伐等を計画的に実施し、循環型林業経営を展開



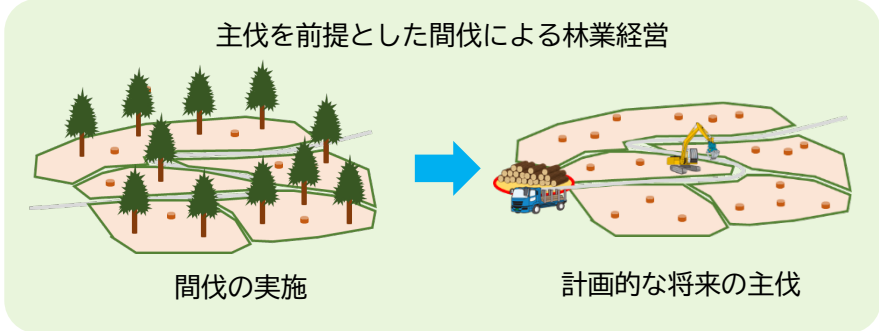
主伐地の状況



集約エリアのイメージ

○コミュニティ林業※1における主伐を見据えた間伐の促進

- これまで間伐を中心としてきたコミュニティ林業において、林業事業者と連携のもと、間伐に加え将来の主伐を見据えた森林整備の計画作成等を促進

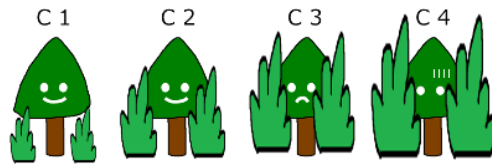


○再造林や保育コストの低減技術の確立と普及

- 路網の効率的な配置により、機械地寄せ範囲の拡大と枝葉の有効活用を推進
- haあたりの植栽本数を減らす低密度植栽の実施など木材の用途に応じた再造林・保育等を推進
- 競合する植生や苗の生育状況を見定めた必要最少回数での下刈りを推進
- 苗の食害を防止する施設について、県総合グリーンセンターにて設置・維持管理・撤去コストの低減手法を確立
- 下刈り期間の低減やウサギ等の食害も期待される特定苗木や大苗の導入



機械による地寄せ



C1:樹冠が半分以上露出 C2:樹冠が半分以上被覆も梢端は露出
C3:梢端と同じ位置 C4:完全に被覆

下刈りの必要性競合状態による区分
(C3以上で下刈り)

(2)必要な県産種苗の安定供給体制の構築

○特定苗木※2等の生産に必要な採種穂園の整備等

- 成長が早く優れた特性をもつ特定苗木を県内で生産するため、採種園や採穂園を整備
- 民間事業者による特定母樹の増殖等を促進
- 県をまたいだ広域流通体制整備による種穂の確保



閉鎖型採種園

※1：地域単位での集約化施策を進めるために県が推進している施策。集落内の森林所有者等の関係者が木材生産組合を結成し、施策計画の策定や境界確認等を主体的に行うとともに、施策の実施を森林組合等の林業事業体に委託することで、効率的な間伐等を実施。

※2：成長が早く、花粉が少ないなどの特性を備え、農林水産大臣により特定母樹として指定された個体を増殖し、その個体から採取した種穂を育成した苗木

1. 効率的な主伐・再造林・保育を推進するための施策

○大規模コンテナ苗生産施設の整備

- ・県内産苗木の安定供給のため、10万本規模のコンテナ苗生産施設の整備を促進

○既存生産者への支援等による苗木生産量の向上

- ・既存生産者に対する立地環境に応じたコンテナ苗の生産方法を確立するための技術的支援と、安定生産に向けた資機材整備を促進

○新規生産者の参入促進

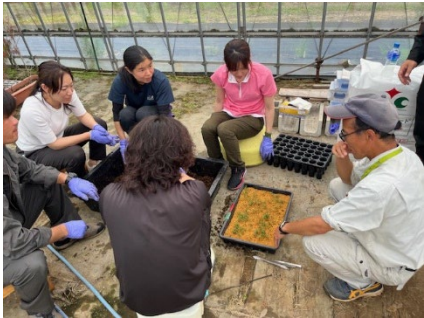
- ・苗木生産事業者講習会や研修会、先進地への視察同行等を通じた新規生産者の掘り起こしを強化



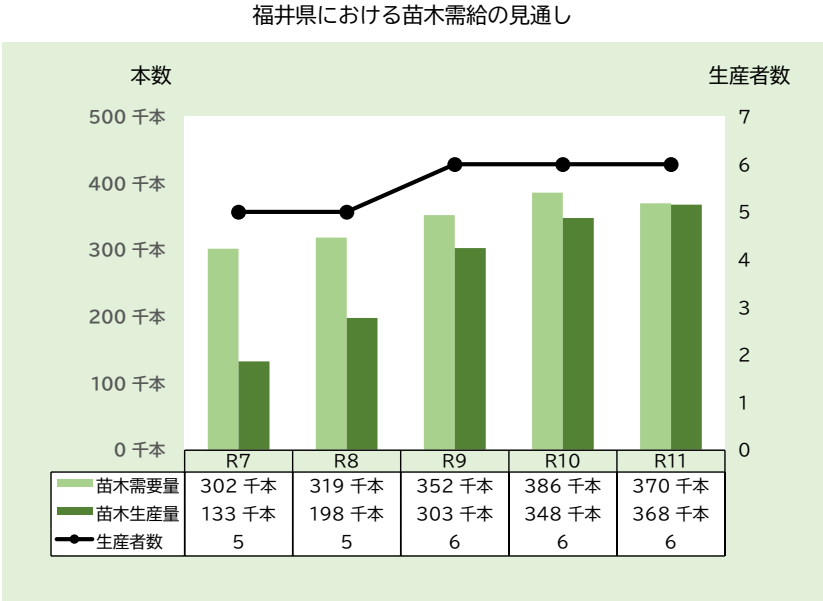
コンテナ苗大規模生産施設



立地環境に応じた生産施設



新規参入者の技術研修会



福井市内の森林で行った特定苗木の試験植栽

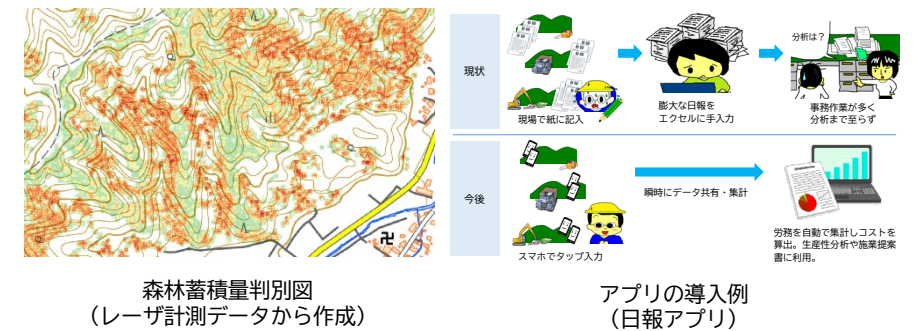


1. 効率的な主伐・再造林・再造林を推進するための施策

(3)新たな技術や手法を活用した林業経営の推進

○ ICT技術を活用した経営の効率化

- 航空レーザ計測データを活用して森林資源量の多い施業地を選定するとともに、森林調査や境界の明確化などの省力化を図ることで収益性を向上
- 施業地ごとの日報や出来高等を林業事業体内で共有・管理・分析できるシステム等の導入を促進し、林業経営のさらなる効率化に活用



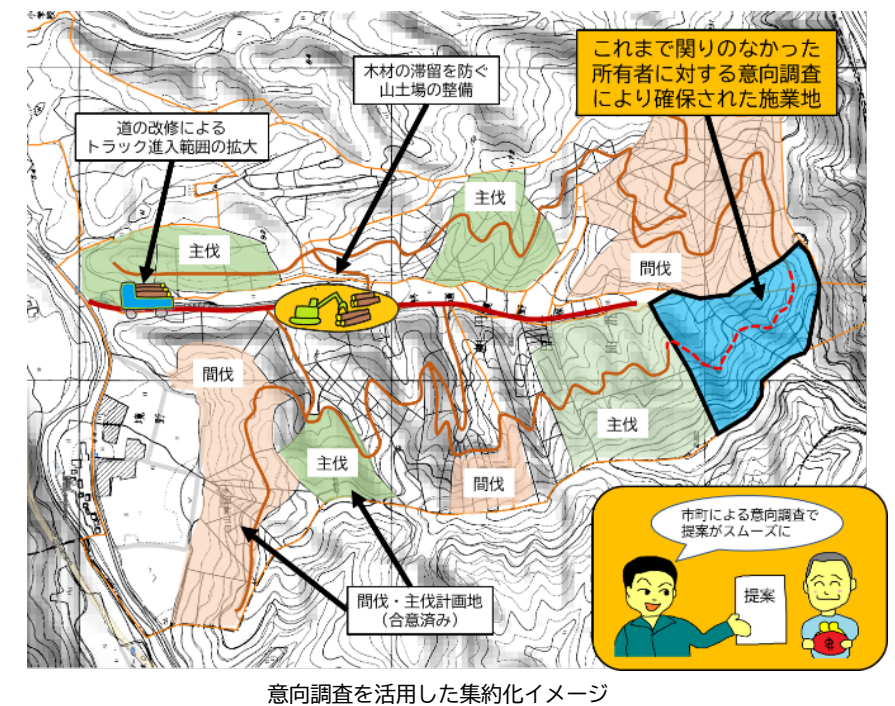
○ 新たな高性能林業機械や作業システムの導入を促進

- ドローンでの苗木運搬や自動下刈機の導入等により再造林・保育労務を軽減
- 車両系システムでのクローラ系車両による搬出距離を低減し、搬出工程の省力化を推進（効率的な路網配置の検討、林道や作業道の改修などによるトラック・ホイール系フォワーダの進入範囲の拡大等）
- 林業適地においても現場条件に応じて安全性の高い新たな架線系システム（ロージンググラップル）等の導入も促進



○ 森林経営管理制度の意向調査を活用した施業地の確保と

- 林業適地において、森林経営管理制度を活用し、これまで関わりのなかった森林所有者への森林管理に対する意向確認を行い、施業地の確保と集約化を推進



2. 担い手の確保・育成を推進するための施策

(1) 主伐、再造林等を担う人材の確保・育成

○ 林業に関する情報発信の強化とふくい林業カレッジによる人材の確保・育成

- ・ 広告塔を起用した広報活動やSNS、求人サイト等様々な広報媒体による情報発信により、林業の魅力や仕事内容をPR
- ・ ふくい林業カレッジにおいて、実践的な技術の習得と定着、安全教育を実施し、即戦力として活躍できる人材を確保・育成
- ・ 福祉分野など他業種等との連携の推進や、労働力の流動化等により、従事者を確保



広報媒体による情報発信



ふくい林業カレッジによる実習

○ 持続的な学習と研修により、施業地の集約化や効率的な施業を実践する人材（森林施業プランナー）を育成

- ・ 森林施業プランナーの情報交換と経験共有の場を設け、課題解決に向けた研鑽を深めるとともに、他県の先進事例を学ぶ研修会を実施することで、施業地集約化に関するスキルを向上
- ・ ICTなどの先端技術に関する研修を通じて、最新の知識・技術を習得し、林業DXの実践力を高めることで、効率的な森林施業を展開



施業集約化を担う人材の育成研修



航空レーザー計測を活用した作業道計画研修

(2) 雇用環境の改善および労働安全対策の強化

○ 雇用環境の改善による従事者の離職を軽減

- ・ 林業事業体の経営者等に対し、人材育成に関する意識改革と、従事者の満足度向上に資する職場環境の構築を目的とした研修を実施
- ・ 能力評価制度の導入など、雇用環境整備に向けた取組みについて、実証・分析を行い、効果的な取組みを全県で展開
- ・ 作業の機械化や移動式更衣室の設置など、職場環境の改善に向けた設備の充実を図り、誰もが働きやすい職場環境の整備を支援



林業経営力の向上研修



アシストスーツ等による作業の軽労化

○ 労働災害の発生を抑制

- ・ 作業の機械化や安全装備品等の導入を促進
- ・ 安全な伐木技術と職業病予防に関する研修を実施し、林業従事者の安全意識と技術の向上を図ることで、労働災害の発生を抑制



高性能林業機械の導入による作業の効率化・軽労化



伐木研修による技術の向上

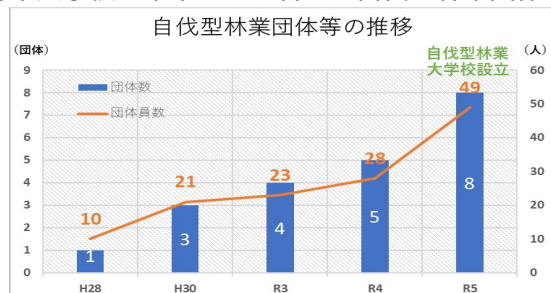
<目指す姿>

稼げる半林半X※1モデルづくりの構築を通じて、自伐型林業※2の着実な推進を図り、都市部からの移住・定住を促進することで、山村地域の活性化を図ります。

自伐型林業の動向

■ 現状

- 県内には、全国にも発信力があり先駆的な自伐型林業の実践団体が2団体あり、県外からの移住者の受け入れも実施
- 新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、参入障壁が低く、様々な生活スタイルにあわせて自由な働き方が可能な自伐型林業への興味を示す方が増加
- R5.4月から自伐型林業大学校が開校（県、福井市支援）、県外から受講希望者が殺到（受講生の8割が県外者）
- 自伐型林業大学校の卒業生らが新たに自伐型林業団体を設立



■ 課題

<新規参入者の確保（誘引）>

- 自伐型林業大学校の県外受講生は多いが、移住に結びついていない（R5受講生の移住者：県外受講生25名のうち移住者3名）
- 里親となる人材の確保・育成が必要

<新規参入者の確保（スタートアップ）>

- 小型バックホウや林内作業車など資機材整備に経費が必要
- 市町で自伐型林業への支援を実施しているのは福井市のみ（R5）であり、自伐型林業の拡がりに応じた他市町への水平展開が必要

<活動の継続・定着>

- 技術習得期間（3年程度）の収入が不足
- 県外者等が独立する際には活動フィールドが必要（自伐型林業を主収入とするためには30～50ha※3程度が必要）
- 自伐型林業は季節労働であり複合経営（半林半X）による収入の確保が必要

施策の方向性

(1) 都市部からの移住・定住や自伐型林業団体設立等の促進（付属資料「II. 自伐型林業」参照）

- 自伐型林業に取り組む移住者・定住者への支援（誘引）
- 自伐型林業団体の設立や既存団体で活動しやすい環境づくり（スタートアップ）
- 自伐型林業の活動フィールドを確保（継続・定着）

(2) 稼げる半林半Xのモデルづくり

- 自伐型林業団体や地域おこし協力隊、企業等の協働により、稼げる半林半Xのビジネスモデルを構築（継続・定着）

※1：自伐型林業と中山間地域の資源を活かした副業（観光・体験や薪づくり等）を組み合わせて生計を立てるライフスタイル

※2：小規模な道づくり（幅員概ね2.5m以下）と簡易な機械（チェーンソーや小型バックホウ等）で木材生産を行う林業。山林所有の有無、あるいは所有規模に関わらず、森林の経営や管理、施業を自ら行う、自立・自営的な取り組み

※3：NPO法人自伐型林業推進協会Q&Aから引用（<https://zibatsu.jp/qanda>）

小さな林業（自伐型林業と副業）を推進するための施策

(1)都市部からの移住・定住や自伐型林業団体設立等の促進

○ 自伐型林業に取り組む移住者・定住者への支援

- ・ 引越し準備や住居の確保など、移住しやすい環境づくりへの支援
- ・ 地域おこし協力隊の採用促進



地域おこし協力隊の採用促進

○ 自伐型林業団体の設立や既存団体で活動しやすい環境づくり

- ・ 自伐型林業大学校卒業生が自立に向けた林業技術等を習得するまでの期間（～3年目）に係る活動を支援
- ・ 自伐型林業大学校でのスタートアップ研修等や自伐型林業団体への技能向上研修への支援
- ・ 新たな設立団体等への活動や運営に係るサポート体制の充実
- ・ 自伐型林業の拡がりに応じた市町支援の水平展開（市町へ働きかけ）
＜市町支援の例＞
 - ⇒ 国庫対象とならない小規模間伐や幅員概ね2.5m以下の小規模作業道等への支援
 - ⇒ 安全装具等の資機材や小型重機レンタル等への支援 等



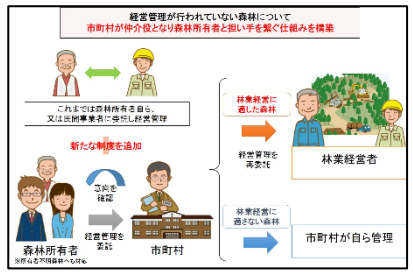
自伐型林業大学校等のスタートアップ研修への支援

○ 自伐型林業の活動フィールドの確保

- ・ 森林整備を希望する所有者とのマッチング支援等により活動フィールドを確保（コミュニティ林業活動団体との連携、森林経営管理制度等



コミュニティ林業実施集落での活動フィールド確保



森林経営管理制度での意向調査等を通じたマッチング支援

(2)稼げる半林半Xのモデルづくり

○ 協働による稼げる半林半Xのビジネスモデルを構築

- ・ 自伐型林業団体、地域おこし協力隊、企業等と協働して、稼げるビジネスモデルを構築
 - ⇒ 注文に即応した木材の直接取引による高値での販売
 - ⇒ 協定企業の木材乾燥機の活用による薪の早期出荷（早期換金化）
 - ⇒ 家具製造等による丸太の高付加価値化（ECサイトでの家具販売）
 - ⇒ 農家（林家）民宿や眺望の良い山林内でのコテージ運営
 - ⇒ 森林を活用したマウンテンバイクコースやバギー等での集客およびアクティビティなどの森林の観光利用



企業の乾燥機を活用した薪の早期出荷



眺望の良い山林内でのコテージ運営

III. 県産材の需要拡大

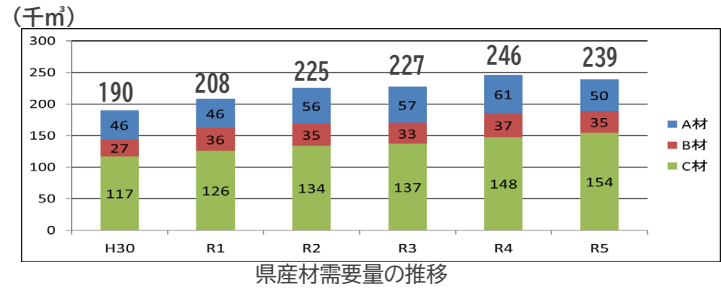
<目指す姿>

B材工場の誘致に加え、ふくい優良大径材を活かした高付加価値製品の生産等により木材需要を創出・拡大します。

県産材需要の状況

■ 現状

- 県内にB材需要がないため、価格の安いC材として供給する比率が高い
(全国の関連企業に対して誘致活動を実施)



- 県内の製材所は小規模零細であり、県外の大規模工場で生産される柱などの一般的な部材については品質・コストの面から競争に勝てない状況(住宅の柱等の製品価格差 2.5万円以上/m³)
- 主伐の拡大により木材生産が増加(県内人工林の7割が50年生以上)
- 人口減や物価高騰による住宅需要の縮小
(県内新築戸数 4,827[R1] → 3,936[R5])
- 建築基準法の改正(R7.4施行)により強度基準が明確な製品のニーズが高まる可能性(建築確認申請の審査省略制度の面積要件の縮小)
- 全国のC材需要の拡大により、県内需要者への供給が不足している状況

■ 課題

- 県内におけるB材需要の確保
- 県外の大規模工場の製品との差別化
- 大径材等を利用した製品の販路の拡大
- 住宅および非住宅での新たな販路の開拓・拡大
- 製材JAS認証の取得推進(認証工場の確保)
- 木質バイオマス発電施設や熱利用施設へのC材の安定供給

施策の方向性

1. B材工場の誘致等による県産材の需要拡大

(1) B材工場の誘致

- B材の需要を拡大するため、加工工場を誘致

(2) 原木の価値に応じた製品を生産

- 新たな分野における商品を開発し、他産業との連携等により販路を拡大
- 小梁や心去材などの建築部材の活用を推進

(3) 意欲的な製材事業者等の連携による都市圏や海外での販路の開拓

- 都市圏企業等との木材利用促進協定の締結を推進
- 木材事業者と商社の連携による都市圏やアジア圏を中心とした海外での販路の開拓

(4) 住宅、公共・民間施設などの非住宅での県産材の利用推進

- 住宅の新築・リフォームでの県産材の利用推進
- 県・市町の公共施設等での県産材の利用推進
- ふくいウッドチャレンジ推進ネットワークを活用し、県内外における非住宅分野での県産材の利用推進
- 木構造設計チーム「FUKUIホルツアーキテクト」による中大規模施設の木造化を推進
- JAS製品の普及および安定供給体制を構築

(5) 木質バイオマスの利用推進

- 木質バイオマスボイラー等の導入による熱利用を推進
- 木質バイオマス発電施設等への燃料の安定供給

県内の流通体制の状況

■ 現状

- ・ 個々の林業事業者や県内の木材市場の需給情報が共有されていないため、変動する木材需要に対応できない状況
- ・ 優良大径材など特殊な原木について製材等需要者の調達が困難
- ・ 製材事業者の減少

製材工場数 113[R1] → 96[R5]

■ 課題

- ・ 県内の需給情報の一元化
- ・ 伐採可能な森林の情報を把握
- ・ 県産材製品を持続的に供給する製材事業者の確保・育成



施策の方向性

2. 需要に的確に対応できる合理的な流通体制の構築

(1) 県産材の需給調整を統括するシステム等を構築 (付属資料「Ⅲ. ICTを活用した木材需給システムの構築」参照)

- ・ ICT技術を活用した木材需給調整システムの構築
- ・ 木材需給調整システムと連動した木材市場等の運営
- ・ 需要者が求める優良大径木等の供給体制の強化

(2) 意欲ある製材事業者の育成

- ・ 事業継承や製材所の統合などによる事業の継続、規模の拡大
- ・ 新規就業者の確保

ふくいの木運動の状況

■ 現状

- ・ フクモクフェスや木づくり機会の創出により木づくり運動を展開
木づくり運動参加者 1,155[R1] → 14,076[R5]
- ・ 県産材製品と他の木製品との差別化が困難
- ・ 令和3年度から各種団体等を対象に木材利用に関するセミナーを開催



木づくり運動

■ 課題

- ・ 県民ならびに企業における木材利用に関する意識の醸成は、今後も引き続き必要



施策の方向性

3. 県産材利用の理解を深めるふくいの木運動の継続

(1) みんなでつかおう「ふくいの木」運動の展開

- ・ フクモクフェスの開催
- ・ 木育を進める団体等との連携によるふくいの木運動の推進
- ・ ふくいの木製品のブランディング強化
- ・ 家庭でできる県産材を利用したカーボンニュートラルプロジェクトの展開

(2) 企業を対象とした勉強会等の開催

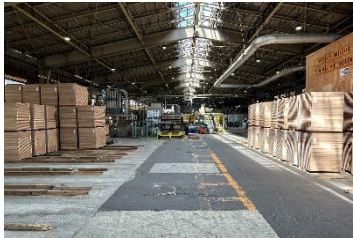
- ・ 企業等の経営者を対象としたセミナー等の開催

1. B材工場の誘致等による県産材の需要を拡大するための施策

(1) B材工場の誘致

○ B材の需要を拡大するため、加工工場を誘致

- ・ 市町などの関係機関と連携しB材工場が建設可能な土地を確保
- ・ 国産材利用に関心を示す企業への誘致活動を継続、強化
- ・ 原木の新たな県外移出や海外輸出など供給先を確保



B材工場（イメージ）

(2) 原木の価値に応じた製品を生産

○ 新たな分野における商品を開発し、他産業との連携等により販路を拡大

- ・ 不燃・防腐・デザイン性の高い内装材など、ふくいの技を活かした高付加価値製品を生産・販売
- ・ 圧密技術を駆使した無垢材※1を取扱う建材メーカーとの連携により、販路を開拓・拡大

※1: キズがつきにくく、形状安定性が高い



圧密したスギ製品

○ 小梁や心去材などの建築部材の活用を推進

- ・ 住宅において県産スギを利用した小梁の活用推進
- ・ 心去材※2の人工乾燥技術の確立
- ・ プレカット工場と製材所の需給協定により県産材の利用を促進

※2: 樹木の中心部を避けて製材された木材



小梁や心去材を活用した住宅

(3) 意欲的な製材事業者等の連携による都市圏や海外での販路の開拓

○ 都市圏企業等との木材利用促進協定の締結を推進

- ・ 県産材の積極的な活用を検討する企業等との木材利用促進に関する協定※3の締結を推進
- ・ ふくい県産材販路拡大協議会やふくいウッドチャレンジ推進ネットワークの連携を通じて、協定企業のニーズに応じた県産材製品を供給

※3: 「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく木材利用促進のための協定制度



木材（県産材）利用促進協定

○ 木材事業者と商社の連携による都市圏やアジア圏を中心とした海外での販路の開拓

- ・ 製材事業者・家具建具事業者等と商社との連携により県産材製品の販売力を強化し、都市圏やアジア圏を中心に新たな販路を開拓
- ・ 台湾において、台湾政府関係者や台湾の設計者・製材事業者と連携し、県産材製品の輸出を促進



東京での大規模展示会出展



台湾でのセミナー開催

1. B材工場の誘致等による県産材の需要を拡大するための施策

(4) 住宅、公共・民間施設などの非住宅での県産材の利用推進

○住宅の新築・リフォームでの県産材の利用推進

- みんなでつかおう「ふくいの木」運動等を通じて住宅における県産材の利用を推進
- 工務店や建築士を対象に県産材の資材・製品の情報や新たな利用方法などに関する研修会を開催
- 小梁や心去材の利用について、プレカット工場と製材所の需給協定により、県産材の利用を推進



県産材を利用した住宅

○県・市町の公共施設等での県産材の利用推進

- 県・市町の木材利用基本方針に基づき、公共施設や公共工事において、県産材の利用を積極的に推進
- 県の公共施設の新設に際しては、県産品推進協議会の定める三者協議※1の下、県産材を最大限に活用



県立大学あわらキャンパス教育棟

※1:新築等の計画（県施設）にあたり、施設の担当課、公共建築課、県産材活用課の三者で事前に協議し木造・木質化を推進

○ふくいウッドチャレンジ推進ネットワークを活用し、県内外における非住宅分野での県産材の利用推進

- ふくいウッドチャレンジ推進ネットワーク※2において、ショッピングモールやオフィスビルなどの商業施設における県産材の利用促進に向けた提案活動を積極的に展開



企業での木造・木質化等の推進

※2:県建築士事務所協会や県インテリアコーディネーター協会などとの連携のもと、企業に対し県産材利用を進める推進母体

○木構造設計チーム「FUKUIホルツアーキテクト」による中大規模施設の木造化を推進

- 県内の中大規模※3の公共施設や民間施設において、「FUKUIホルツアーキテクト」※4チーム員等の提案・設計による県産材を利用した木造化を推進
- 県内の意匠設計者と「FUKUIホルツアーキテクト」チームとの連携を強化

※3:延床面積300㎡以上の施設

※4:ホルツ:ドイツ語で木材 アーキテクト:英語で建築家



中大規模施設（銀行）の木造化

○JAS製材品の普及および安定供給体制を構築

- 県内の製材所のJAS認定工場の登録を促進し、住宅・非住宅分野において、品質・規格・性能の明確な県産材製品の活用を推進
- 建築士等を対象に県内の製材所が供給可能なJAS製材品の情報や供給可能量などの情報について共有を図る研修会を開催



製材品の強度等を測定する機械

(5) 木質バイオマスの利用推進

○木質バイオマスボイラー等の導入による熱利用を推進

- 木質バイオマスや薪を燃料とするボイラーなどによる熱エネルギーの利用を、公共および民間施設において積極的に推進

○木質バイオマス発電施設等への燃料の安定供給

- 県内の発電施設やボイラー施設へ燃料となる原木やチップを安定的に供給



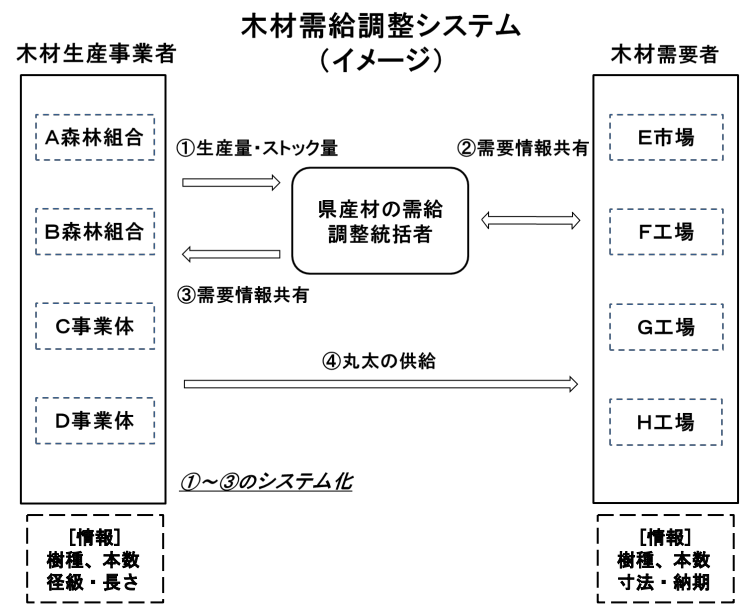
県内の木質バイオマスボイラー

2. 需要に的確に対応できる合理的な流通体制を構築するための施策

(1) 県産材の需給調整を統括するシステム等を構築

○ ICT技術を活用した木材需給調整システムの構築

- ・ 原木の価値に応じた販売や需要に応じた供給を確保するため、ICT技術を活用した木材需給調整システムを導入し、安定した流通体制を構築



○ 木材需給調整システムと連動した木材市場等の運営

- ・ 県内木材市場の運営方法について検討を重ね、市場がストックヤード機能を担うなど、原木流通の合理化を推進（製材所との直接販売を推進）

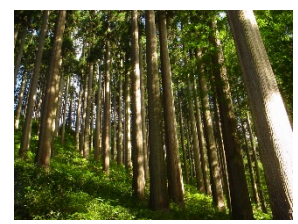


優良原木を中心とした市場開催

○ 需要者（製材所等）が求める優良大径木等の供給体制の強化

- ・ 枝打ちなど適正に保育管理された優良木の生産と活用を推進
- ・ 山林における優良立木の蓄積を確保※1することにより、安定的な供給体制を構築

※1: 林業事業者等において森林所有者に伐採の同意まで取得しておくことを想定



優良な人工林（大径材など）



需要者が求める優良木

(2) 意欲ある製材事業者の育成

○ 事業継承や製材所の統合などによる事業の継続、規模の拡大

- ・ 廃業製材所の機械移設や再利用にかかる経費を支援し、従業員のマッチングを行うなど、製材事業者を支援
- ・ 県産材製品の販路拡大に向け、展示会や商談会への出展などによる販売力強化と、経営基盤を支える製材機の整備による生産力強化を支援



使用しなくなった機械の再利用

○ 新規就業者の確保

- ・ 製材業への関心を高めるための体験会（インターンシップ）を開催
- ・ 木材産業分野における特定技能制度の活用を推進



インターンシップの開催

3. 県産材利用の理解を深めるふくいの木運動を継続するための施策

(1) みんなでつかおう「ふくいの木」運動の展開

○ フクモクフェスの開催

- 「みんなでつかおう『ふくいの木』促進条例」に基づき、ふくいの木の魅力を知ってもらうイベント「フクモクフェス」を開催
(将来は、主導を県から民間へ)



フクモクフェス

○ 木育を進める団体等との連携によるふくいの木運動の推進

- 建築士や大工、幼児教育を学ぶ大学生と連携し、「木づかい塾」をはじめとする体験会を開催することで、県民が木に触れる機会を創出



木づかい塾



木づかい体験会

○ ふくいの木製品のブランディング強化

- ふくいの木製品ブランドロゴマークを作成し、県民・企業に対し広く周知することで、ふくいの木への親しみや認知度の向上を図り、県産材の利用を促進
- 木製品を取り扱う企業でのロゴマークの活用を促進

○ 家庭でできる県産材を利用したカーボンニュートラルプロジェクトの展開

- ふくいの木の利用を広めるため、ブランドロゴマーク付きの普及用製品を開発・販売
- 家庭におけるカーボンニュートラルプロジェクト※1を展開（1家庭1ふくいの木製品購入）し、ふくいの木製品の購入を促進



普及用製品の開発

※1:木製品の利用を進めることによる脱炭素社会への貢献を目的としたプロジェクト
(木製品は、製造時の炭素排出が少なく、炭素を固定し貯蔵する機能を有する)

(2) 企業を対象とした勉強会等の開催

○ 企業等の経営者を対象としたセミナー等の開催

- 経営者を対象に、県産材利用への関心と理解を深める「木づかいセミナー」の開催や、伐採の現場から県産材を活用する施設などを巡る「木づかい見学会」を開催し、企業における県産材利用に対する意識の醸成を図り、利用を推進



経営者を対象としたセミナー



企業を対象とした見学会

2 森を「守り」「活かし」「慈しむ」推進プロジェクト

- I. 山地防災力の強化に向けた治山事業等の推進
- II. 公益的機能を最大限に発揮する森づくりの推進
- III. 特用林産物の生産振興および地域資源を活用した新たな森林ビジネスの展開
- IV. 全国育樹祭の開催理念を承継した緑と花の県民運動の永続的な展開

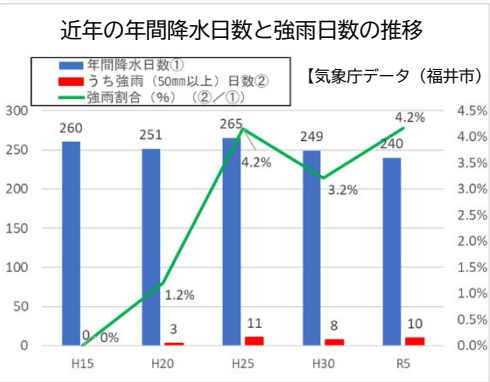
<目指す姿>

激甚化する山地災害から県民の生命や財産を守る防災・減災対策を推進します。

山地災害の状況

■ 現状

- ・ 近は、局地的な集中豪雨が発生する傾向であり、これまでにない激甚災害が発生しやすい状況



年間降水日数は横ばいだが強雨日は増加



令和4年8月豪雨災【南越前町】



令和5年7月豪雨災【福井市】

- ・ 森林土木工事を受注する土木業者数の減少
- ・ 大規模災害が市町単位レベルで局地的に発生し、県・市町職員の災害復旧に関する業務負担が大きい
- ・ 県が指定する山地災害危険地区以外での山地災害等の被害が増加

■ 課題

- ・ 土木業者の就労者の高齢化や現場技能者の減少
- ・ 現場条件の悪い森林土木工事における安全性の向上
- ・ 大規模な山地災害に対し早急にかつ効果的に対応できる体制整備
- ・ 国土強靱化に向けた山地災害危険地区での効果的な治山事業の実施



施策の方向性

(1)ICT技術を活用した森林土木工事の推進

- ・ 森林土木工事でのICT技術活用による省力化と安全性の向上

(2)大規模災害時の対応に向けた体制づくり

- ・ 衛星データの活用や国・市町等との連携による山地災害の早期対応
- ・ 大規模山地災害に対応できる人材の育成

(3)防災・減災・国土強靱化に向けた事業の推進

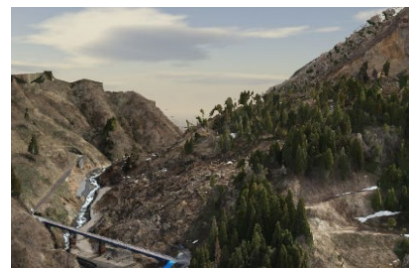
- ・ 山地災害危険地区の見直しによる新たな危険箇所の把握・提示
- ・ 流域治水プロジェクトによる防災対策の推進

(1) ICT技術を活用した森林土木工事の推進

○ 森林土木工事でのICT技術活用による省力化と安全性の向上

- ・ドローンによる3次元測量や地形データを利用した現地調査および状況把握
- ・3次元設計データを活用した丁張省略やマシンガイダンス※1による掘削
- ・遠隔での工事内容の確認

※1:機械の位置を計測しながら操作補助により施工の効率と精度を上げる機能



ドローンの計測データより作成した3D画像モデル

(2) 大規模災害時の対応に向けた体制づくり

○ 衛星データの活用や国・市町等との連携による山地災害の早期対応

- ・衛星データとAIによる被害箇所の動抽出や現場の被災情報を共有するプリの活用による山地災害・林道被災箇所の早期把握
- ・国や市町等と連携した山地災害調査災害対応の実施



県民衛星を活用した被害確認

○ 大規模山地災害に対応できる人材の育成

【技術者の育成】

- ・職員の技術レベルに応じた研修会等による若手職員への技術継承
- ・国や関係団体が行う研修会への参加
- ・国の災害査定要領に沿った民間コンサル向け研修会の開催（効率的な査定資料の作成）



団体開催の治山現地研修会

【山林保全監視モニターの設置】

- ・山林保全監視モニター※2による山地災害に結び付く恐れのある情報の収集、県民への防災意識の普及啓発
- ・県民が簡単に山地防災に関する知識や情報を入手できる二次元コード等の作成

※2:中山間地に居住する区長等をモニターとして委嘱（県内約1,200人）

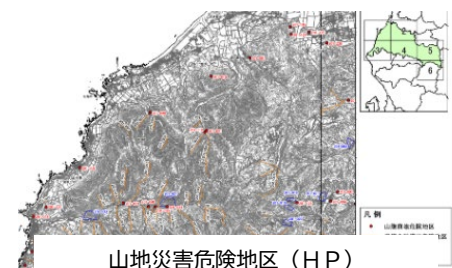


山林保全監視モニター研修会

(3) 防災・減災・国土強靱化に向けた事業の推進

○ 山地災害危険地区の見直しによる新たな危険箇所の把握・提示

- ・レーザー測量の詳細地形データを活用した山地災害危険地区の見直し（渓流等での危険箇所の追加）
- ・山地災害危険地区における優先的な防災・減災対策の推進



山地災害危険地区（HP）

○ 流域治水※3プロジェクトによる防災対策の推進

- ・県内各河川で関係機関と連携した流域治水プロジェクトの策定
（現在九頭竜川、北川の1級河川と2級河川
県内22水系のうち15水系でプロジェクトを策定（R6））



流域治水プロジェクト概要

- ・浸水被害の軽減につながる森林整備と治山ダム整備の推進

※3:気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川管理者が主体となって、事前防災対策を進めるとともにあらゆる関係者が協働して流域全体で総合的に水害を防ぐ仕組み

<目指す姿>

収益性の低い林業不適地においては針広混交林への誘導を目的した公的整備を行い、獣害や病虫害の脅威に晒されている森林に対しては必要な対策を講じ、公益的機能を最大限に発揮しうる森林の育成を目指します。

公益的機能を発揮する森づくり

■ 現状

<林業不適地での森林整備>

- ・ 県有林においては、列状間伐施策が定着しているものの、民有林においては、定性間伐が主流
- ・ 県有林においては、C材比率が高いなどの理由から不採算となり、森林整備が進まない事業地が散見される状況

<獣害および病虫害>

- ・ 嶺南地域だけでなく嶺北南部を中心にシカによる食害、樹皮剥ぎ被害エリアが拡大
- ・ 獣害対策資材の設置、維持管理、撤去の全てにおいてコストが高く、獣害対策に要する予算は高止まり
- ・ 鳥獣被害はピーク時に比べ減少しているが、近年クマ・シカによる被害が微増傾向
- ・ 松くい虫やカシノナガキクイムシ被害はピーク時に比べ大幅に減少し、近年は低いレベルで増減を繰り返す状況

■ 課題

<林業不適地での森林整備>

- ・ 採算面で森林整備が進みにくい事業地においては、低コストで施策が可能な「列状間伐」等を普及
- ・ 不採算林であっても、森林整備が可能となる体制づくり

<獣害および病虫害>

- ・ 獣の頭数を減らしていくため、継続的な捕獲の推進
- ・ 低コストで効果の高い獣害対策資材の開発等（維持管理含む）
- ・ 森林病虫害被害拡大防止のため、防除等の徹底を図るとともに、抵抗性マツ等への植え替えの促進
- ・ 人と野生動物の生息域との緩衝地帯整備

施策の方向性

(1) 自然の力を活かした多様な森づくりを推進

- ・ 低コストにつながる列状間伐等による針広混交林化への誘導
- ・ 森林経営管理制度等により公的整備を実施
- ・ J-クレジット制度を活用した新たな収入源の確保
- ・ 天然更新が可能な森林での主伐の実施

(2) 獣害や病虫害に強い森づくりを強化

- ・ 林業関係者等の参画促進による狩猟者の確保・育成
- ・ 林業関係者等と猟友会との連携によるシカ捕獲等の推進
- ・ 低コストで効果的な獣害対策方法の確立
- ・ 松くい虫やカシノナガキクイムシ等の森林病虫害の着実な防除対策の実施
- ・ 抵抗性マツの生産増強および植替えの推進
- ・ 獣害の軽減や景観維持につながる山ぎわでの間伐等の推進

(1)自然の力を活かした多様な森づくりを推進

○ 低コストにつながる列状間伐等による針広混交林化への誘導

- ・ 県有林での実績を踏まえ、採算面で森林整備が進みにくい森林で列状間伐を普及



列状間伐実施後



施業16年経過後

○ 森林経営管理制度等により公的整備を実施

- ・ 森林経営管理制度による市町の取組みを積極的に支援し、森林所有者が自ら経営管理できない森林の適正な整備・管理を促進



地域協議会を通じた助言



市町村職員を対象とした研修会の開催

○ J-クレジット制度を活用した新たな収入源の確保

- ・ 県有林においてJ-クレジットを創出し、販売により得られた収入を森林整備に活用
- ・ 民有林へのJ-クレジット制度の活用を普及し、地域における森林由来のJ-クレジットの創出を拡大



造材・集材の作業状況



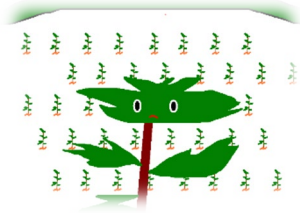
県有林の森林整備の状況

○ 天然更新が可能な森林での主伐の実施

- ・ 主伐地においても、林内に中高木性樹種の稚樹や、近隣に種子の供給源たる母樹が生育しているなどの人工林では、多様な森林生態系の構築を図るため、主伐後の天然更新を実施



主伐を予定している人工林の林床で生育する広葉樹の稚樹



公益的機能を最大限に発揮する森づくりを推進するための施策

(2) 獣害や病虫害に強い森づくりを強化

○ 林業関係者等の参画促進による狩猟者の確保・育成

- ・ 防護柵等による被害防止対策に加え、森林組合などの林業事業体や自伐型林業者等の林業関係者によるシカ等の捕獲を推進



シカ等の生息地域の拡大

○ 林業関係者等と猟友会との連携によるシカ捕獲等の推進

- ・ 行政や森林組合などの林業関係者等と猟友会が連携し、捕獲技術の向上を図りながら効果的な捕獲を進め、食害や剥皮などの森林被害を軽減



効果的な捕獲の推進

○ 低コストで効果的な獣害対策方法の確立

- ・ 壮齢林に対する剥皮防止対策に加え、主伐後の再造林地における植栽木の食害防止対策を実施
- ・ 主伐・再造林が本格化する中、県総合グリーンセンターにおいて安価で効果的な獣害対策の手法を確立



立木を支柱として活用した防護柵

○ 松くい虫やカシノナガキクイムシ等の森林病虫害の着実な防除対策の実施

- ・ 景観保全や森林の公益的機能維持の観点から重要な松林やナラ林等において、薬剤散布や樹幹注入等による防除対策を実施



薬剤散布による防除対策

○ 抵抗性マツの生産増強および植替えの推進

- ・ コンテナ苗生産施設を活用した抵抗性マツ苗木の生産を増強
- ・ 松くい虫の被害跡地において、県総合グリーンセンターが開発した抵抗性マツ（アカマツ、クロマツ）を植栽し、松林の再生を促進



抵抗性マツの植栽

○ 獣害の軽減や景観維持につながる山ぎわでの間伐等の推進

- ・ コミュニティ林業やふくい型林業経営モデルによる山ぎわ道ぎわでの施業等を実施することにより、林内の視界を確保し、獣害防止効果を増大させ、里山景観の多様性を維持するとともに、降雪期における道路などのインフラを保全



公道沿いの間伐

<目指す姿>

特用林産物に係る新規参入生産者への支援や、既存生産者へのサポート強化に取り組むとともに、山村地域の資源を活用しながら新たな雇用と収入を生み出す森林ビジネスの創出・育成を図ります。

特用林産物と地域資源の活用

■ 現状

<県産ブランドしいたけ（香福茸）>

- 市場からの引き合いも強いが、需要に対して供給が追いついていない
- 農業や福祉分野への働きかけにより生産者は増加しているが、生産量は微増程度
生産者数；R2：7名 → R5：13名（約1.9倍）
生産量；R2：254kg → R5：276kg（約1.1倍）

<伝統文化を支える特用林産物>

- 「越前オウレン」、「研磨炭」、「熊川葛」の3品目が歴史的価値の高い林業遺産に認定
- 林業遺産や本県の代表的な伝統工芸品である越前和紙・越前漆器などについては原料の調達に苦慮
- わさびや竹炭、桐油など地域の資源を活用した特産品生産の動きはあるが、いずれも小規模零細

<山村地域の資源を活用したビジネス化>

- 教育や健康、観光の場としての森林や森林空間を活用する新たなサービス産業が注目
- 県内では森林セラピーやノルディックウォーキングなどの体験活動が広がりを見せているが、ビジネス化まで至っている活動は少ない

■ 課題

<県産ブランドしいたけ（香福茸）>

- 市場の需要に見合う生産量の増加が必要であるが、生産量を確保するための生産者が不足
- 原木当たりのブランド品の発生割合が、他産地と比べて低位
原木あたり生産量 福井県：0.12個/本 ⇔ 他県類似：0.36個/本
- 里山の原木林の高齢化や病虫害被害により資源が減少しており、原木の安定調達が必要

<伝統文化を支える特用林産物>

- 林業遺産や地域特産物等の全国に誇れる生産技術を今後も継承していくためには、原料の供給体制の強化が必要
- 地域の特産品がビジネスとして成り立つためには、生産の拡大が必要

<山村地域の資源を活用したビジネス化>

- 中山間地域の活性化に向け、森林を活用した取組みに対する稼げるビジネス化（収益化）への支援

施策の方向性

(1)新規生産者の開拓と栽培技術・生産量の向上（香福茸）

- 新規生産者に対する研修会の充実やおためし栽培での普及促進
- 林農連携や林福連携による生産拡大
- 専門家と林業普及指導員が連携した巡回指導や講習会等の開催

(2)林業遺産や地域特産品の振興

- 林業遺産や伝統工芸品の原料確保および技術の継承
- 山の恵みを活用した特産品の生産拡大

(3)山村地域の資源を活用した新たな森林ビジネスの展開

- 森林を活用したイベントの開催等による中山間地域への誘客促進
- 森林空間を活用したコテージ運営やアクティビティなどの観光利用による収益化

(1) 新規生産者の開拓と栽培技術・生産量の向上（香福茸）

- 新規生産者に対する研修会の充実やおためし栽培での普及促進
 - ・ しいたけ栽培希望者に対し、生産工程に係る季節毎の栽培研修会や指導等を実施
 - ・ 香福茸生産に向けた原木等の無料配布を行い、おためし栽培の実施・指導
 - ・ 季節や各生産過程において必要な作業を記載した新規参入者向けの香福茸栽培パンフレットやビデオを作成、配布



香福茸新規生産者向け研修会の開催

○ 林農連携や林福連携による生産拡大

- ・ 新たな生産者の確保のため、農事組合法人や授産施設による香福茸の生産拡大
- ・ 冬期間、既存（遊休）ハウスの利用が可能な農業生産団体等への普及促進



既存（遊休）ハウスの利活用

○ 専門家と林業普及指導員が連携した巡回指導や講習会等開催

- ・ 既存生産者を対象に種菌メーカー等による継続した栽培指導
- ・ 生産量増加に向けた県の林業普及指導員および試験部等での講習会の開催



既存生産者への栽培指導

(2) 林業遺産や地域特産品の振興

- 林業遺産や伝統工芸品の原料確保および技術の継承
 - ・ 林業遺産や越前和紙などの原料生産の拡大を目指し、賦存量調査を行った天然資源の有効活用に向けた生産経費等への支援を実施
 - ・ 将来の原料の安定調達に向けた原木林の造成等を推進



アブラギリの搬出（研磨炭）

○ 山の恵みを活用した特産品の生産拡大

- ・ 山菜や桐油などの地域の特産品の生産拡大に向けたアドバイザー派遣や、産地のある市町と連携したイベントおよびメディアを通じた販路拡大等の支援を実施



アドバイザー派遣制度の活用

(3)山村地域の資源を活用した新たな森林ビジネスの展開

○ 森林を活用したイベントの開催等による中山間地域への誘客促進

- ・ 作業道を活用したマウンテンバイクレースやトレイルなど森林を活用した集客力のあるイベントの開催等への支援により、中山間地域への誘客を促進



トレイルイベントの開催



森林を活用したマウンテンバイクレース等の開催

○ 森林空間を活用したコテージ運営などの観光利用による収益化

- ・ 眺望のよい山林内でのコテージ運営や、森林空間を活用したバギーなどの観光利用による収益化を促進



眺望のよい山林内でのコテージ運営

<目指す姿>

森林の大切さや木の良さを後世に伝えるため、全国育樹祭の開催理念を承継した緑と花の県民運動を永続的に展開します。

緑と花の県民運動の取組み

■ 現状

<緑や花に関するイベントや研修>

- ・ 緑と花の県民運動参加人数は、情勢の変化による増減はあるものの、着実に増加
- ・ 幅広い世代向けに、運動を推進するための中心的なイベントである「みどりと花の県民運動大会」を毎年継続して開催し、県民から一定の認知度あり
- ・ 国体の開催や北陸新幹線の福井・敦賀開業に合わせ、駅や観光地周辺を中心に県内全域で花いっぱい運動を推進
- ・ 県下全域で、毎年一定回数の花づくり研修を実施

<企業の森づくり活動>

- ・ 協定を締結している企業は継続的な活動を実施
- ・ 企業の社会貢献活動への関心の高まりから、いくつかの企業が新たに活動を希望

<森林環境教育>

- ・ 教育機関やボランティア団体と連携を図り活動実施
R2～R5累計：551回 15,648人

<ふくいの木運動（再掲）>P16参照

■ 課題

<緑や花に関するイベントや研修>

- ・ 緑と花の県民運動を永続的に展開しつつ、全国育樹祭開催を契機とした森林・林業に関する取組みの強化
- ・ 県民運動の推進に位置付けられている各種イベントや研修の内容が固定化、地域的な偏りがあり参加者が限定的
- ・ 国体の開催や北陸新幹線福井・敦賀開業に向けた花いっぱい運動が一定の成果をあげる中、運動そのものの今後の展開について見直しが必要

<企業の森づくり活動>

- ・ 活動候補地が少なく、新たに活動を希望する企業への対応が困難
- ・ 企業によっては協定締結後のフィールドの管理やその後の展開が不透明

<森林環境教育>

- ・ 学校の教育方針や要望内容、指導者等により実施内容に差
- ・ 青少年期からの体系的な森林環境教育の実施が必要

<ふくいの木運動（再掲）>P16参照

施策の方向性

(1) 緑と花の県民運動の推進に加え「木を伐って使い、植えて育てる」機運を社会全体に浸透

- ・ 「森づくりの日」にあわせ、「みどりと花の県民運動大会」を開催
- ・ 多様な県民ニーズを取り入れた各種イベントや研修を広域的に展開
- ・ 緑化活動や花づくりに意欲ある人材の育成や地域・団体への支援
- ・ 企業の森づくり活動の推進

(2) ふくいの自然や木の良さを伝え、触れ合える機会を創出

- ・ 各世代に応じた森林環境教育の推進体制の整備
- ・ 「元気な森づくり」のつながりを意識した木づかい運動の展開
- ・ 自然に親しみながら県産材に触れ、その良さを体感できる施設の整備（総合グリーンセンターのリニューアル）

全国育樹祭の開催理念を承継した緑と花の県民運動を永続的に展開するための施策

(1) 緑と花の県民運動の推進に加え「木を伐って使い、植え育てる」機運を社会全体に浸透

○ 「森づくりの日」にあわせ、「みどりと花の県民運動大会」を開催

- ・「緑と花の県民運動」の一層の推進を図るため、県下全域で広くイベントの開催やPR活動を実施
- ・全国育樹祭を契機として、県民による森林や木、花を守り育てる活動が将来にわたって続くよう推進



みどりと花の県民運動大会
(記念育樹)

○ 多様な県民ニーズを取り入れた各種イベントや研修を広域的に展開

- ・緑化や花づくりに興味を持った人が気軽に参加できるよう、県内のあらゆる場所で研修を開催
- ・寄せ植えから専門的な花壇デザイン等まで、受講者の目的や活動に合わせた幅広いカリキュラムを編成
- ・緑と花のまちづくりを推進するため、専門的な研修の受講者が活動の指導者となるよう働きかけ



指導者育成研修
(花壇デザイン)

○ 緑化活動や花づくりに意欲ある人材の育成や地域・団体へ支援

- ・緑化活動や花づくりに意欲ある指導者や世代、模範となるエリアや団体への支援を強化
- ・県下で実施する研修への受講を促し、活動の核となる人材を育成
- ・地域・団体の活動をSNS等で発信し、美しい景観づくりを促進



駅での花づくり活動

○ 企業の森づくり活動の推進

- ・新たに活動を始めようとする企業が提出する森林整備活動計画の内容を充実させ、企業が具体的なビジョンを持って活動に取り組めるようサポート
- ・公有地のほか、地域団体、個人、自伐型林業やコミュニティ林業との組み合わせなどでフィールドを幅広く把握
- ・植樹用苗木の育成や資金援助等の新たな企業の関わり方について検討・提案



フィールド候補地の視察

(2)ふくいの自然や木の良さを伝え、触れ合える機会を創出

○各世代に応じた森林環境教育の推進体制の整備

- ・ 幼少期から社会人に至るまで、各世代に応じた森林・林業体験会等を開催
- ・ 森林・林業体験会の充実を図るため、各地域における森林環境教育の指導者育成や森のようちえんなどの幼少期教育等の推進



小学生等への体験会の開催



指導者育成研修の開催

○「元気な森づくり」のつながりを意識した木づかい運動の展開（再掲）

- ・ フクモクフェスの開催「みんなでつかおう『ふくいの木』促進条例」に基づき、ふくいの木の魅力を知ってもらうイベント「フクモクフェス」を開催（将来は、主導を県から民間へ）
- ・ 木育を進める団体等との連携によるふくいの木運動の推進
- ・ 県民が木に触れることができる体験会の開催により木づかい機会を創出
- ・ 建築士や大工、幼児教育を学ぶ大学生と連携し、「木づかい塾」など、様々な活動を展開



フクモクフェス



木づかい塾

○自然に親しみながら県産材に触れ、その良さを体感できる施設の整備（総合グリーンセンターのリニューアル）



自然に親しむ様子



木育施設の整備

施策の展開方向

3 計画の総合指標

I. 計画の総合指標一覧

I. 計画の総合指標一覧

	項目	R5年度 (基準年)	R11年度 (目標年)
数値目標	林業による木材生産量	20.8万㎡	25万㎡
	林業による木材生産額	16億円	22億円
	県産材生産量	23.9万㎡	27万㎡
	県産材生産額	19億円	23億円
	林業生産額	28億円	32億円
Fukui Forest Design 推進プロジェクト	ふくい型林業経営モデル集約エリア	－	50区域(5年間累計)
	主伐材積	9.3万㎡	15万㎡
	間伐材積	11.5万㎡	10万㎡
	主伐生産性	8㎡/人日	11㎡/人日
	間伐生産性	6.4㎡/人日	7㎡/人日
	新規就業者数	37人/年	155人(5年間累計)
	県産材製品の県外・海外への販売額	1.8億円	2.5億円
	みんなであつおう「ふくいの木」運動参加者	14,076人	18,000人
	自伐型林業取組み者数	51人	111人
森林を「守り」「活かし」「慈しむ」 推進プロジェクト	山地災害危険地区の見直し	－	17市町
	針広混交林	2,020ha(累計)	3,500ha(累計)
	香福茸生産量	276kg	400kg
	新たに森林ビジネスに取り組む団体	－	15団体
	緑と花の県民運動参加者数	69,700人	70,000人

4 付属資料

- I. ふくい型林業経営モデル
- II. 自伐型林業
- III. ICTを活用した木材需給調整システムの構築

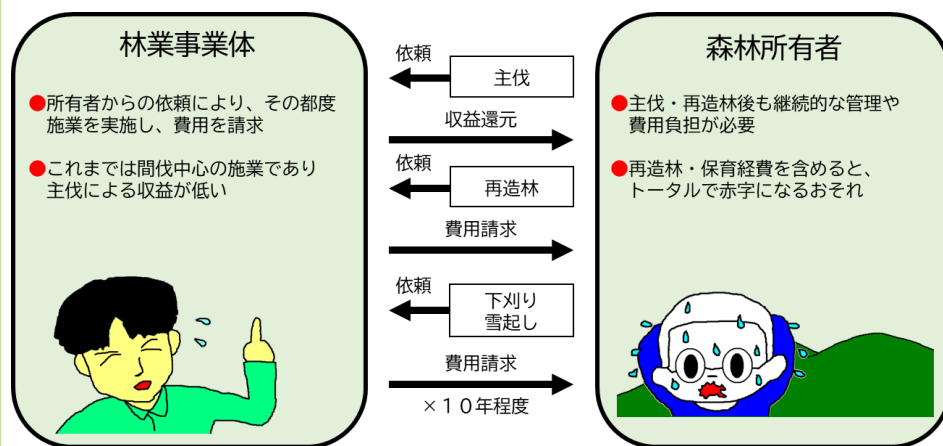
I. ふくい型林業経営モデル～所有と経営の分離による持続的安定経営～

- 条件の良い森林において、森林所有者と林業事業体が、主伐・再造林や保育を含めた10年程度の長期一括契約を締結
- 森林所有者の管理負担を解消するとともに、生産性の高い主伐による利益向上と県産材生産量の拡大

従来の林業経営

【現状と課題】

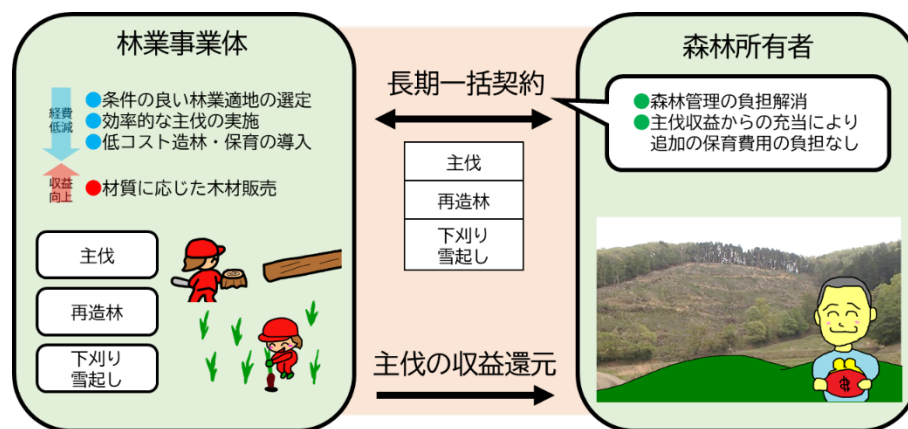
- 森林所有者に経営権あり施業のつど事業体と契約・支払
- 長期にわたる管理負担や再造林・保育にかかる費用負担が敬遠され主伐・再造林が進んでいない。



ふくい型林業経営モデル

【対応】

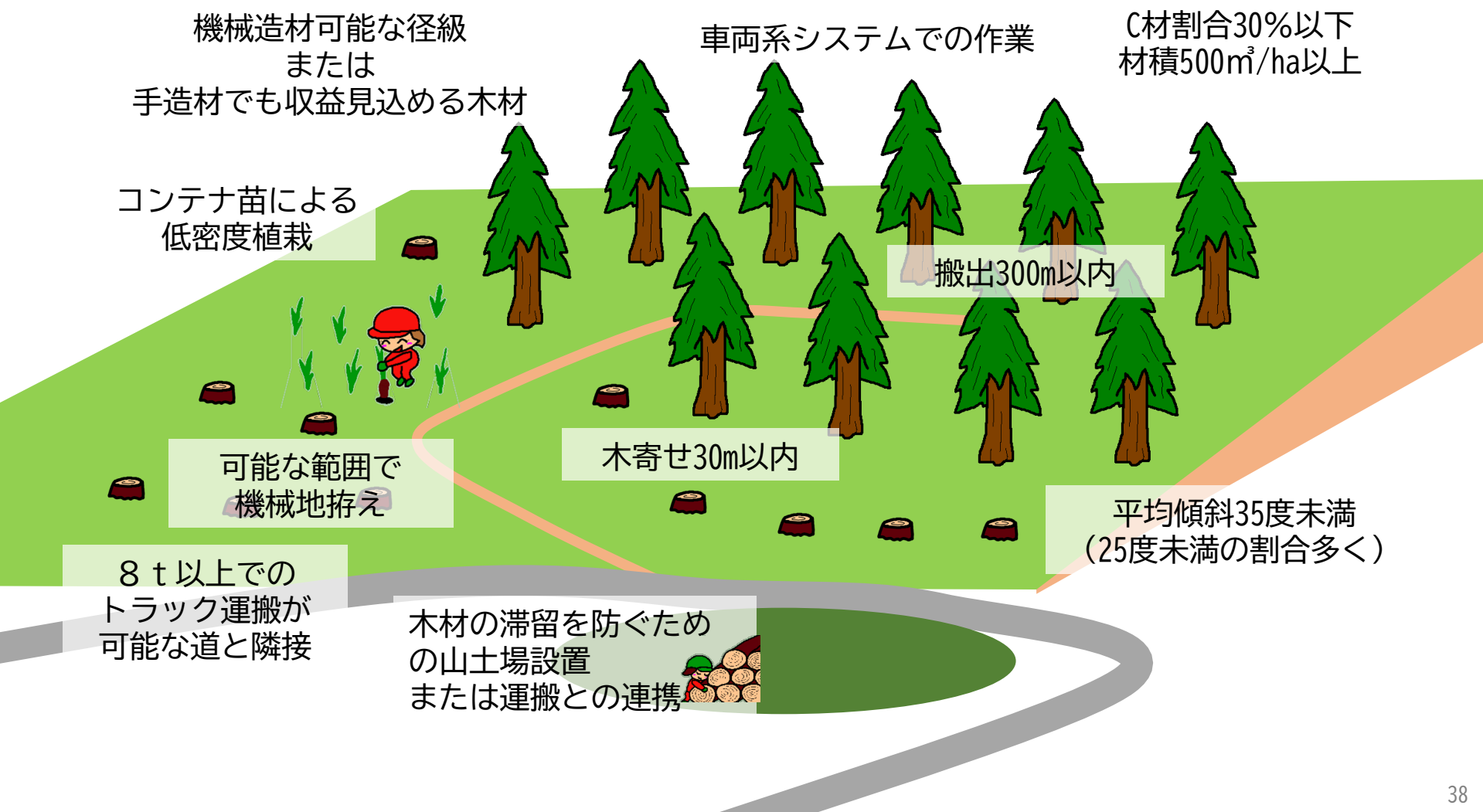
- 森林の所有と経営を分離（長期一括契約）により森林所有者の管理負担を解消
- 主伐での収益向上により、再造林・保育経費の確保や森林所有者や林業従事者の所得等を向上



ふくい型林業経営モデルの施業イメージ

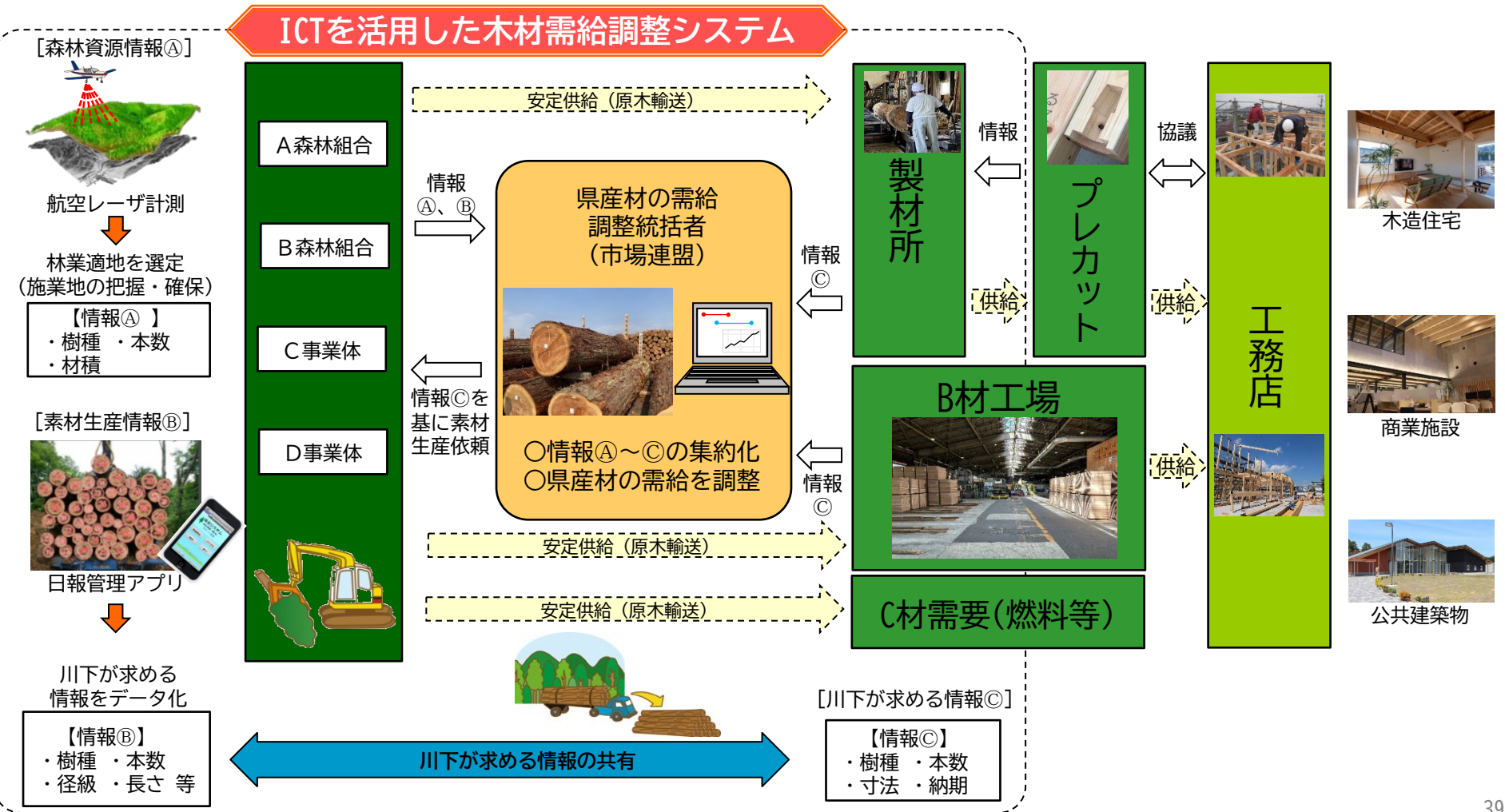
ふくい型林業経営は以下のような施業地での実施を想定しており、林業適地において、主伐再造林による循環型林業経営を進めていきます。

目標の 目安	所有者への返却① (②-③)	木材販売額②	素材生産経費③ 運搬・諸経費込
m ² あたり	3,000円以上	10,000円以上	7,000円以下



III. ICTを活用した木材需給調整システムの構築

- 川上から川下までの事業者の連携による木材受給調整システムの構築
- 川上は、航空レーザ計測データから得られる森林情報（地形情報、樹種、本数、材積等）による林業適地を選定（施業地の把握・確保）、日報アプリ等のICT技術を用いて川下が求める素材生産情報（樹種、長さ、径級、本数等）をデータ化
- 需給調整統括者は、川上の供給情報と川下の需要を集約化し、需給を調整して、川上に対し伐採等の指示や製材所への供給の手配を実施



参考資料

- I. ふくいの森林・林業のあり方検討会
- II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状

(1) 検討会委員

委員名	所属・役職
(会長) 立花 敏	京都大学大学院農学研究科 教授
入交 英梨子	株式会社増田材木店 代表取締役
狩谷 健一	金山町森林組合 常務
清川 主税	福井県木材組合連合会 会長
坂本 道子	合同会社ノーム自然環境教育事務所 副代表
長島 啓子	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授
檜崎 達也	FOREST MEDIA WORKS株式会社 CEO
坂東 秀夫	福井県森林組合連合会 代表理事会長
松平 成史	一般社団法人ふくい自伐型林業協会 代表理事
森 英樹	株式会社オロチ 代表取締役会長

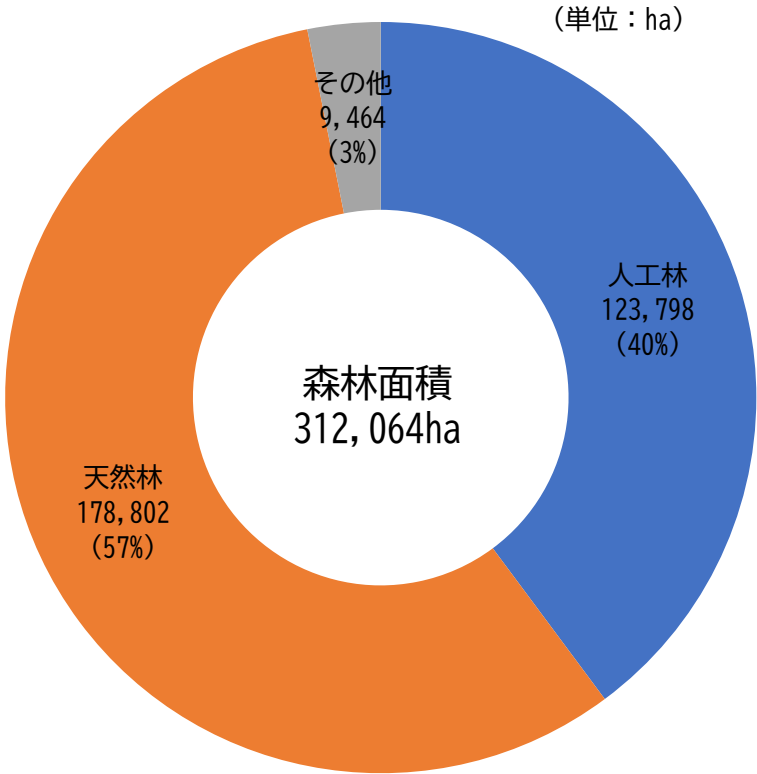
(会長以下は五十音順、敬称略)

(2) 検討会の経過

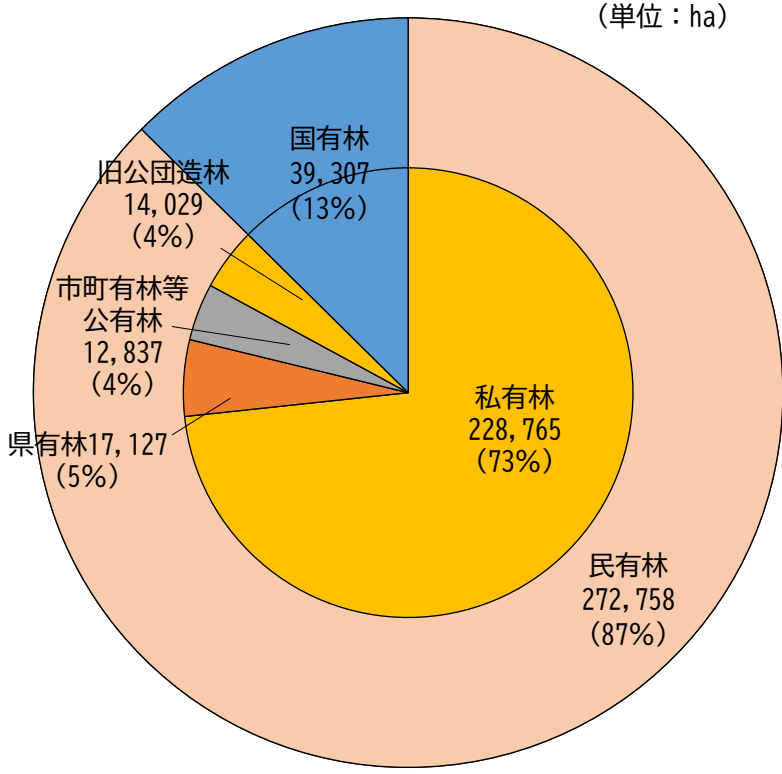
- 第1回 令和6年 7月18日 現行計画の成果と今後の森林・林業政策について
- 第2回 10月30日 次期計画の骨子案について
- 第3回 令和7年 1月20日 次期計画の原案について

- 本県の森林面積は312千ha、県土の74%（全国平均67%）
- 所有形態別は民有林が273千ha(87%)、国有林39千ha（13%）
- 森林蓄積量は6,975万³m（人工林4,709万³m、天然林2,267万³m）

○森林面積（人・天別）



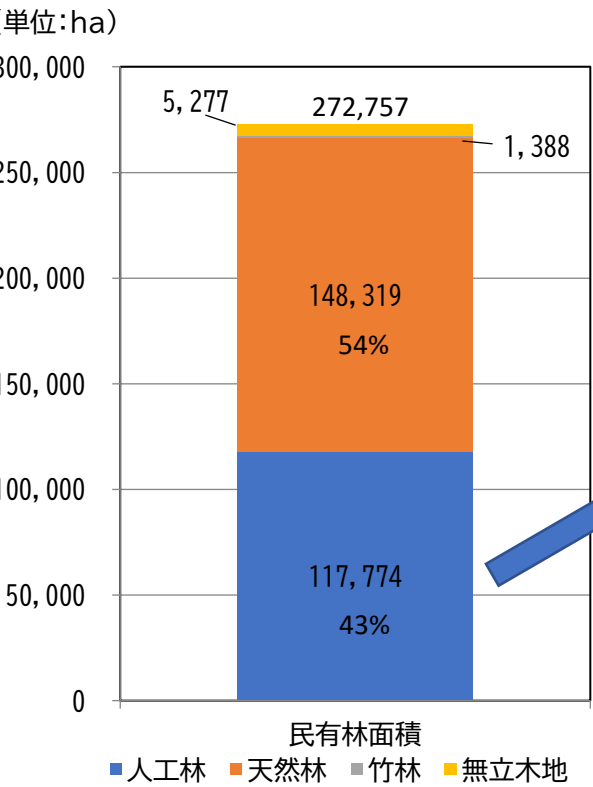
○森林面積（所有別）



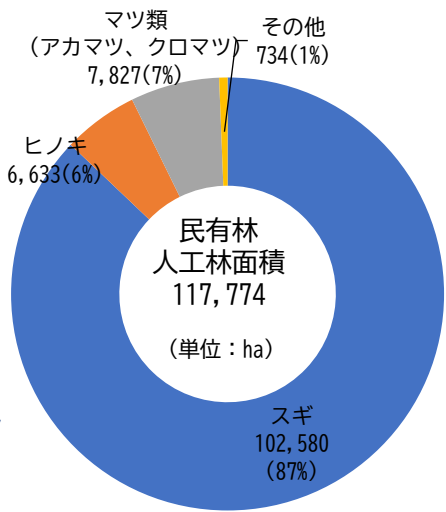
II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状　－ 民有林の森林資源の現状－

- ・ 民有林面積273千haのうち人工林は118千ha、人工林率は43%（全国平均40%）
- ・ 人工林のうち9割がスギ林（103千ha、4,254万m3）
- ・ 人工林蓄積は毎年約70万m³増加
- ・ 近年の素材生産量は年間約25万m³であり、森林資源はまだまだ活用可能

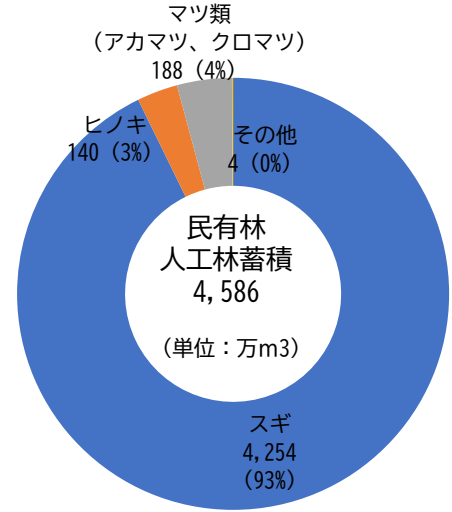
○民有林面積（人・天別）



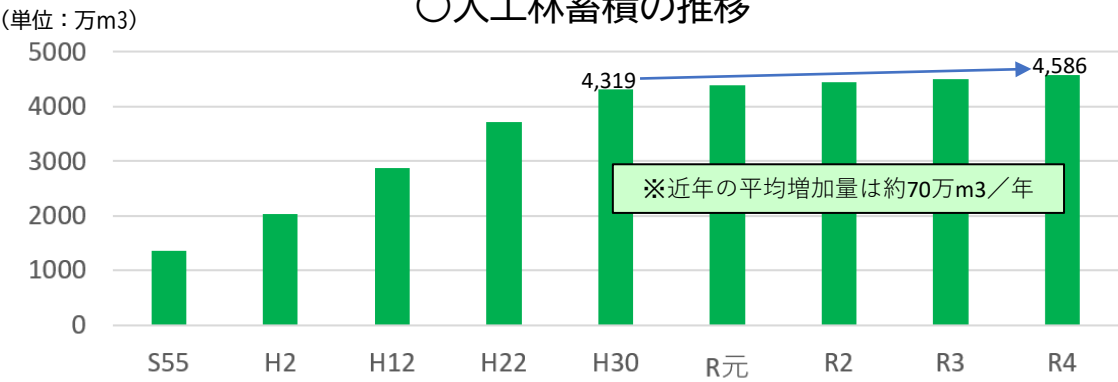
○民有林人工林面積（樹種別）



○民有林人工林蓄積（樹種別）



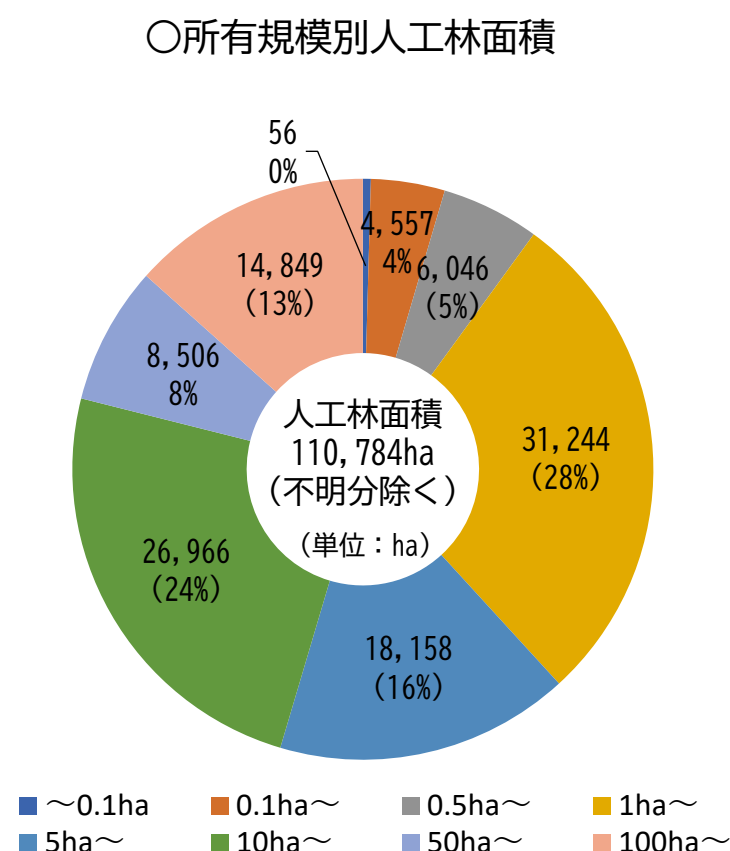
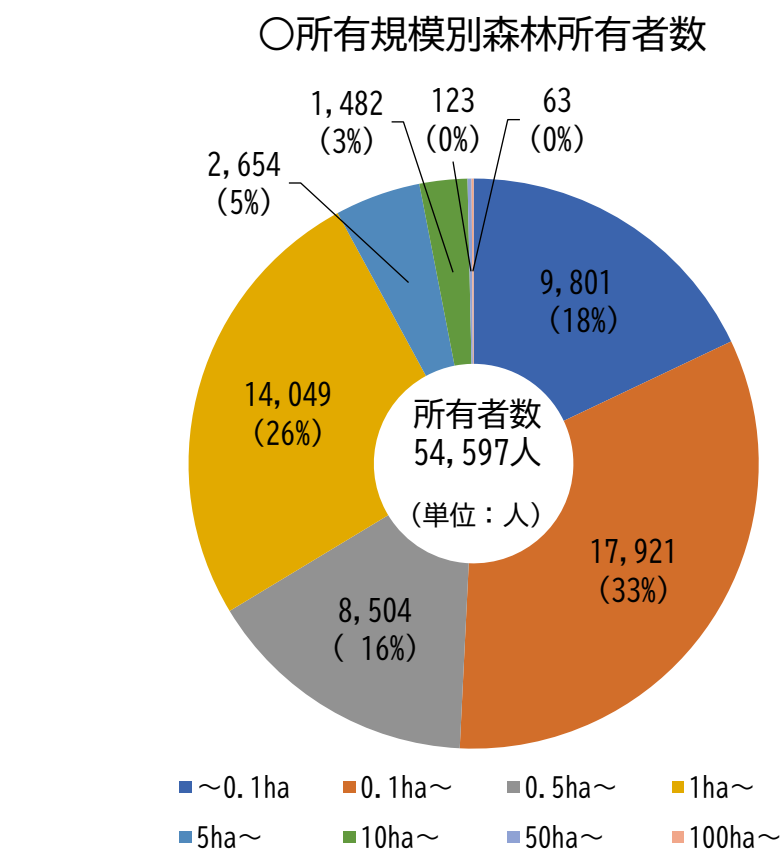
○人工林蓄積の推移



森づくり課調べ。R5年3月31日現在
四捨五入のため合計は必ずしも一致しない

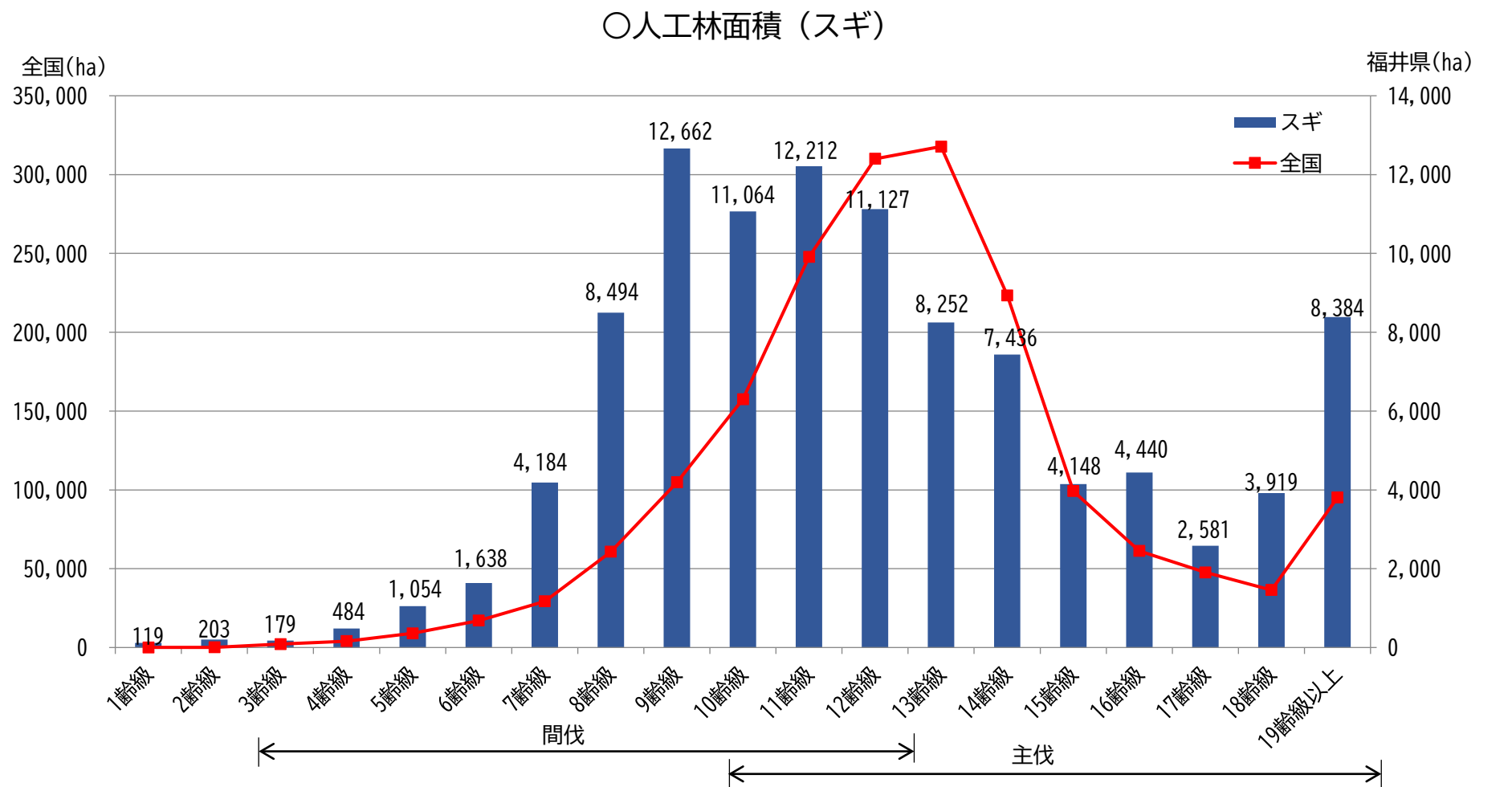
II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状－民有林人工林の所有規模別森林所有者・面積の現状－

- 1ha未満の森林所有者は県全体の所有者数の半分以上を占めるが、面積に占める割合は約1割程度であり、小規模所有者が多数
- 分収造林を実施している大規模所有者の県および国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センターで県内人工林の約2割を占める



II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状－民有林における人工林齢級構成－

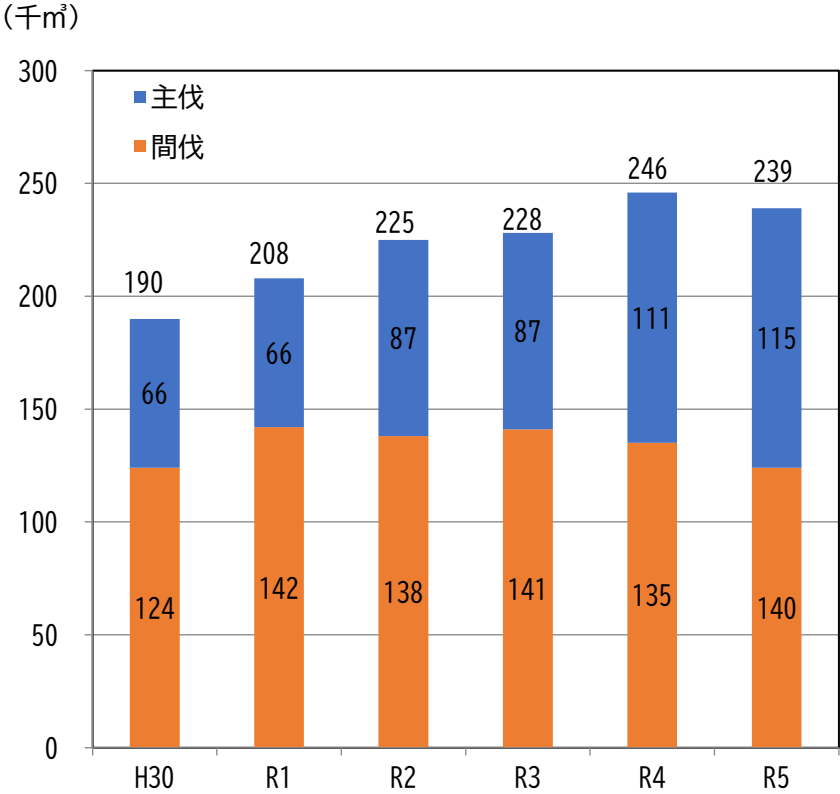
- 人工林は8～12齢級の面積が多く、全国に比べ若齢であり、間伐が必要な人工林（3～12齢級）が7割
- 柱などとして利用可能な人工林が年々増加（10齢級以上が約6割）
- 今後、持続的な森林経営を実現していくためには、若い森林への更新により人工林の齢級構成の偏りを小さくすることが不可欠



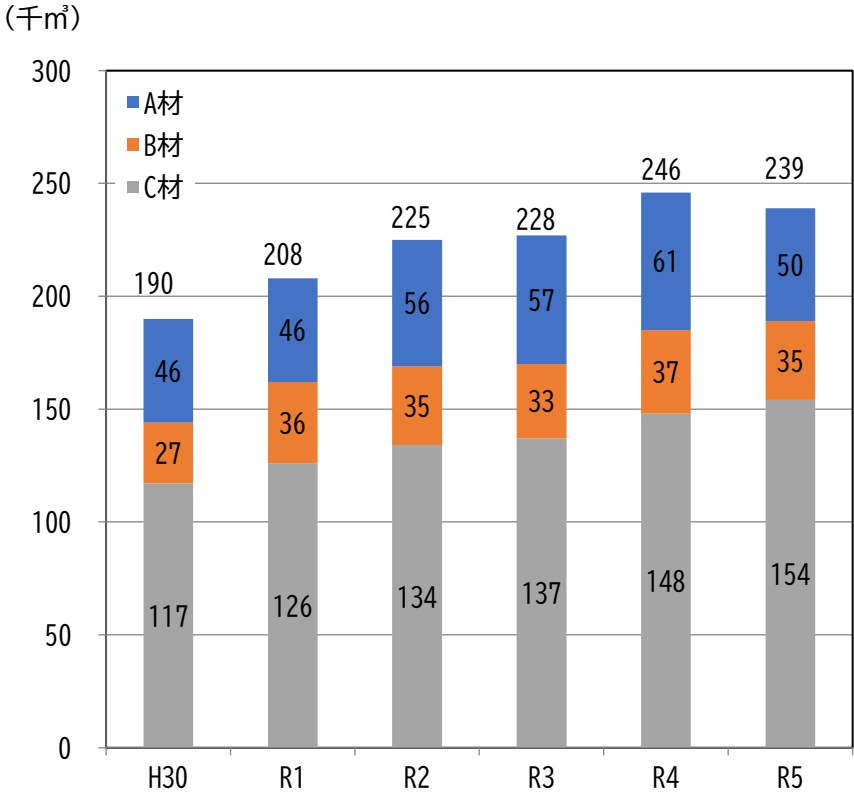
II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状－素材生産量の推移－

- 近年、搬出間伐の事業量の増加や販路の拡大により素材生産量は増加傾向（H30:190千 m^3 →R5:239千 m^3 ）
〔木材（原木）の主な出荷先〕
- A材は、県内原木市場への出荷が中心
- B材は、県外の合板工場への出荷が中心
- C材は、県内バイオマス発電への出荷が中心（H28稼働開始、原木調達を開始したH26から増加）

○主間伐別

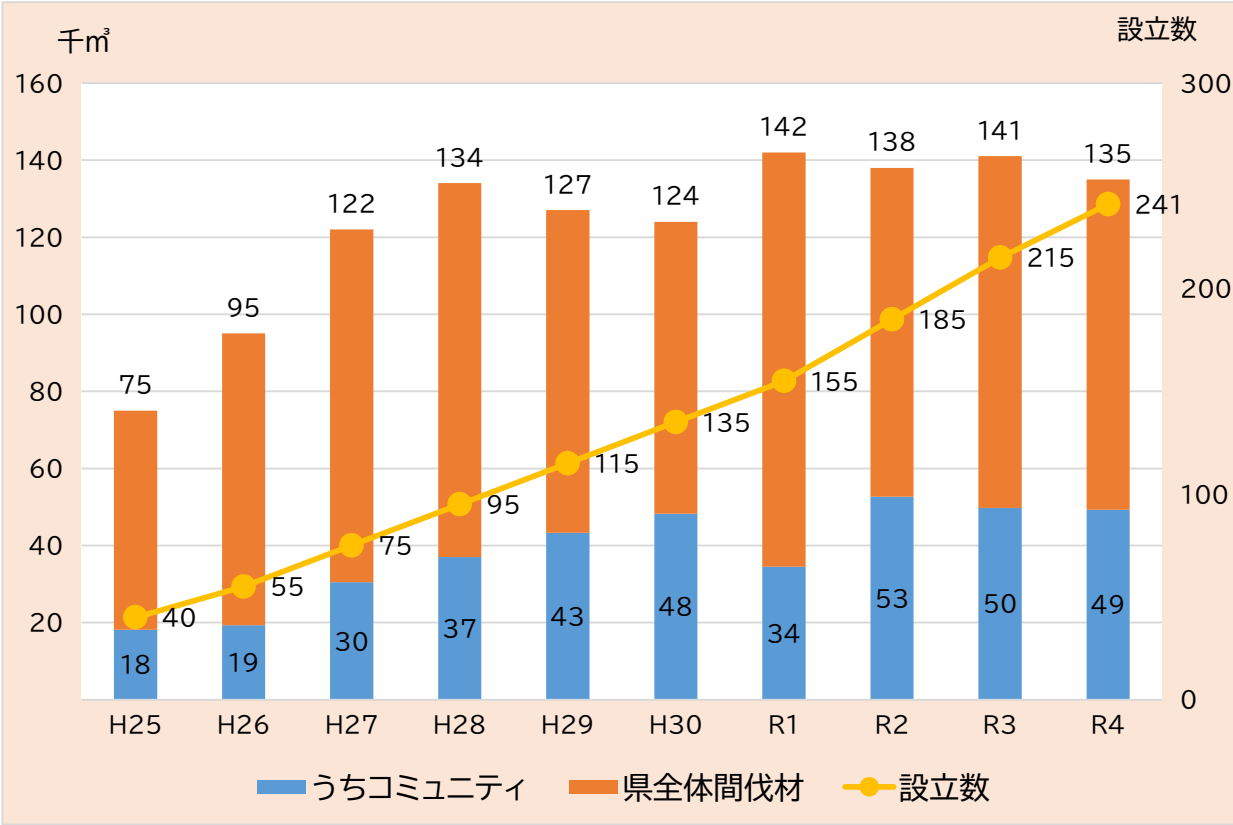


○A、B、C材別



- ・ 集落を単位として森林所有者等が木材生産組合を設立し、境界確認や作業道の線形等について合意形成
- ・ 間伐等による木材生産の計画を立てることで、計画的な生産を推進

○年度別設立数(累計)と間伐材生産量に占める
コミュニティ林業での生産量



【合意形成】

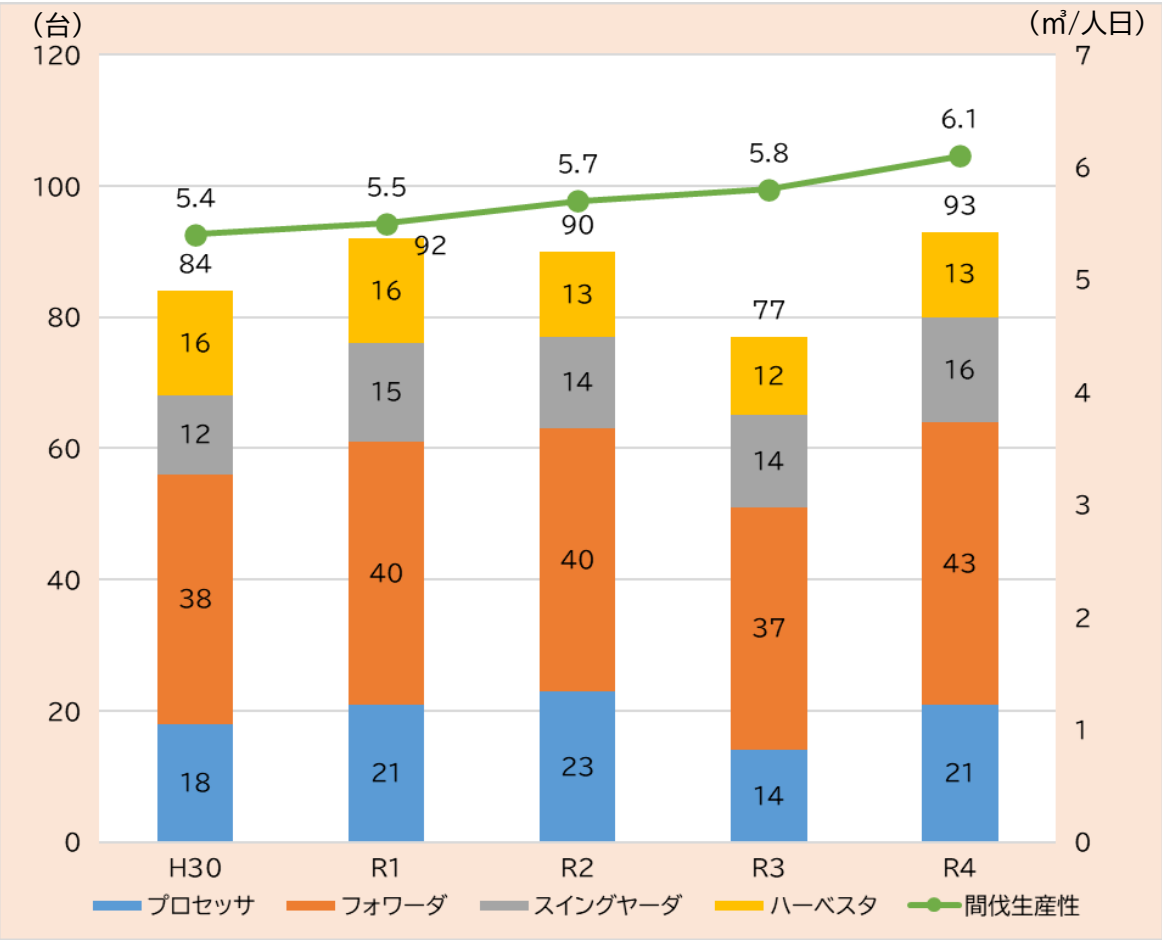


【森林資源・境界調査】

II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状 – 高性能林業機械台数・間伐生産性の推移 –

- ・ 高性能林業機械の台数の増加により間伐の木材生産性は向上
- ・ 高性能林業機械のうちフォワーダの台数割合が多い

○年度別高性能林業機械稼働台数および間伐材生産性の推移



※リース等含む



【プロセッサ】

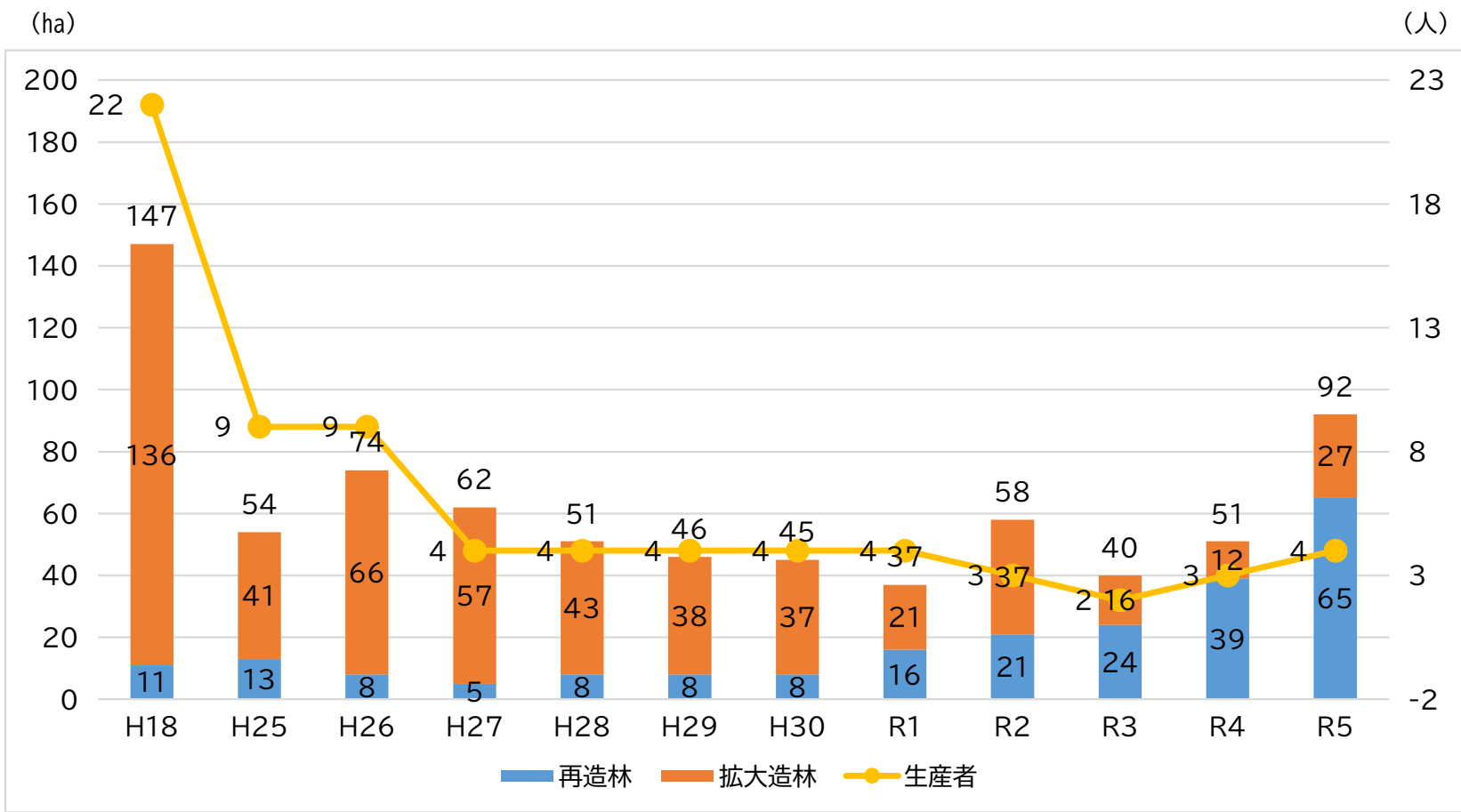


【フォワーダ】

II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状 - 造林面積・苗木生産者の推移 -

- これまで造林面積は低位で推移していたが、主伐・再造林の推進により近年増加傾向
- 苗木生産者はR6にて5団体
- 再造林の低コスト化に資するコンテナ苗の県内生産がR3から開始

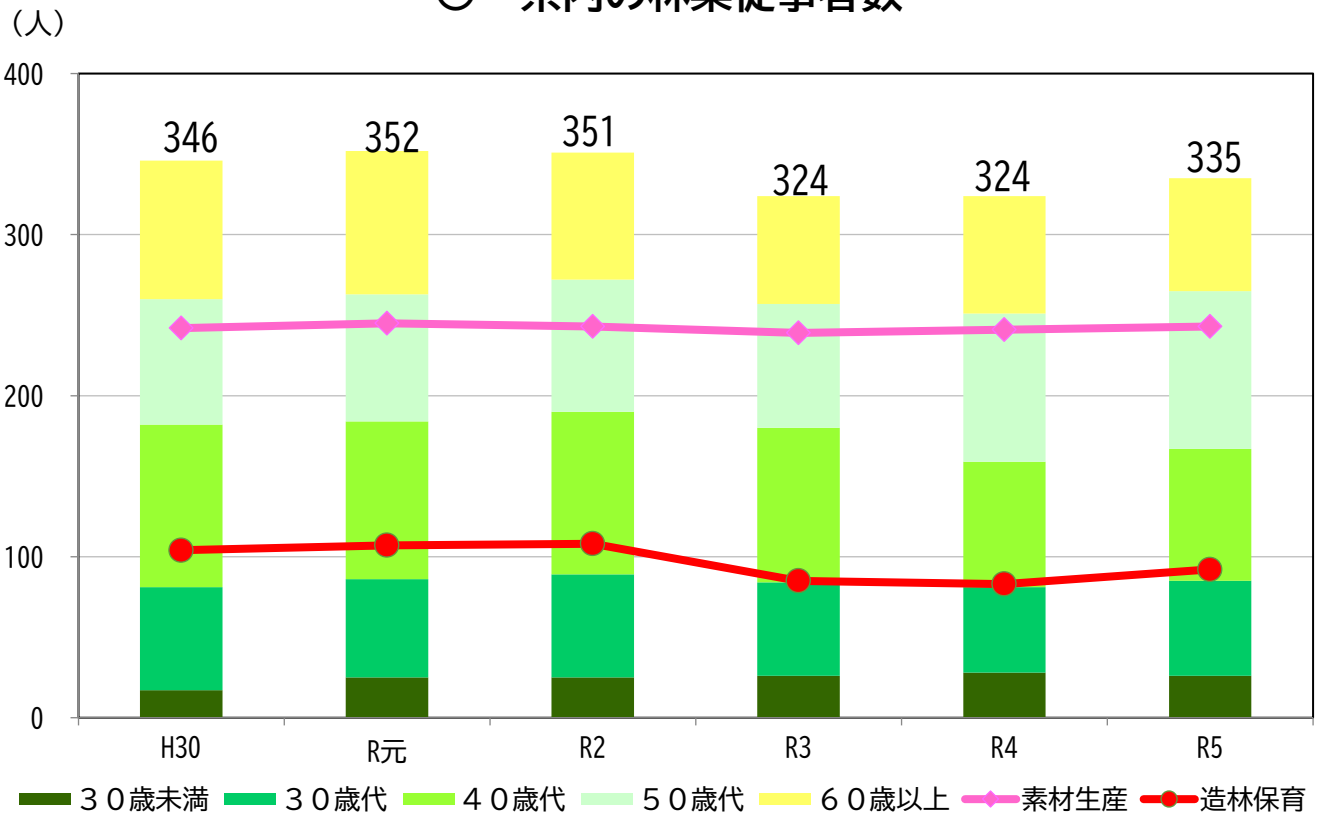
○造林面積および苗木生産者の推移



II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状 ―林業従事者の推移―

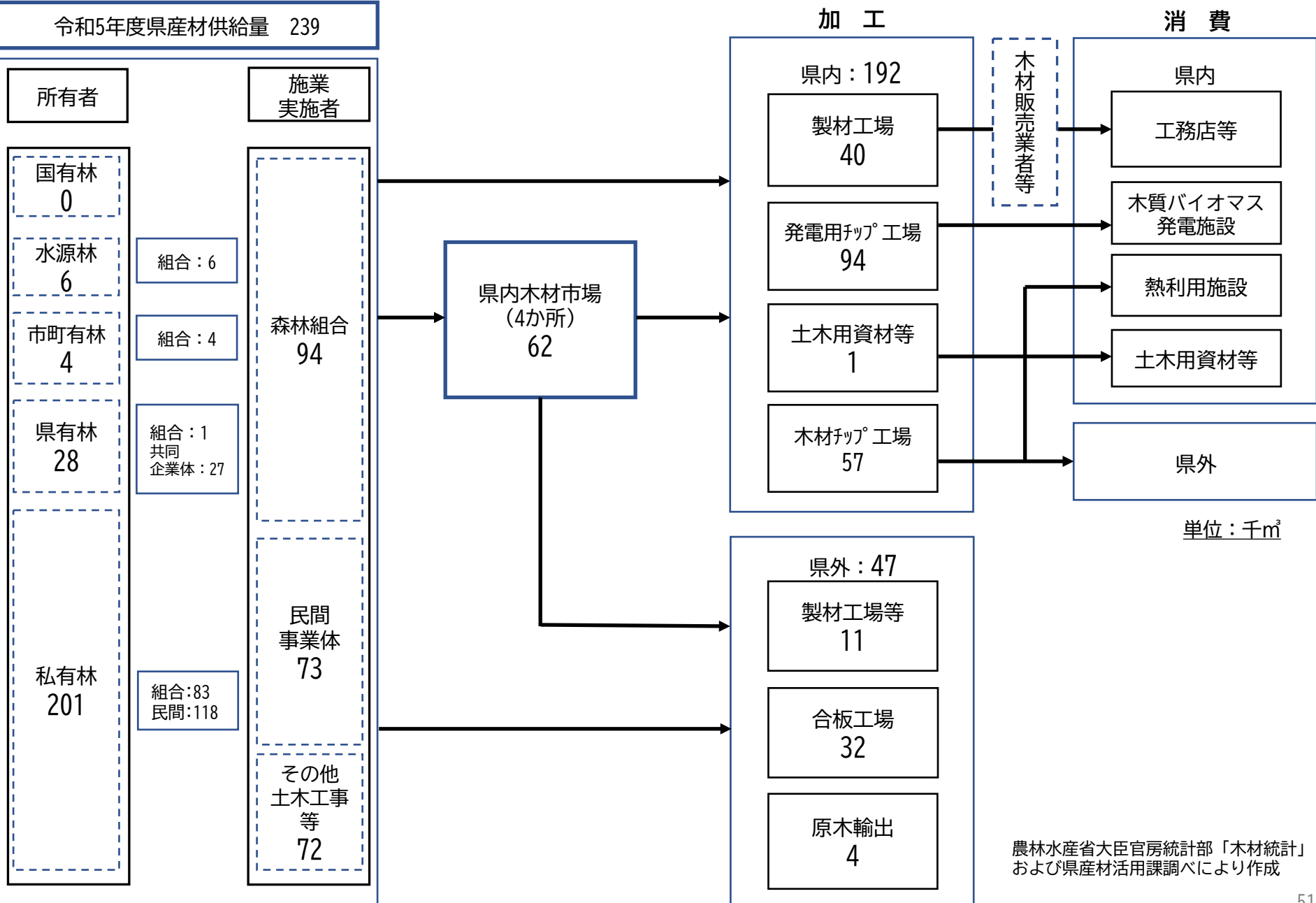
- ・ 平成28年度に開校した「ふくい林業カレッジ」等により一定数（30名前後）の新規就業者を確保
- ・ 令和2年度までは約350名で横ばいに推移していたが、R3年度には高齢化や身体的負担等の理由から退職者が増え、従事者が減少
- ・ 素材生産に従事する林業従事者は横ばいで推移（242人（H30） → 243人（R5））
- ・ 造林保育に従事する林業従事者は減少傾向（104人（H30） → 92人（R5））

○ 県内の林業従事者数

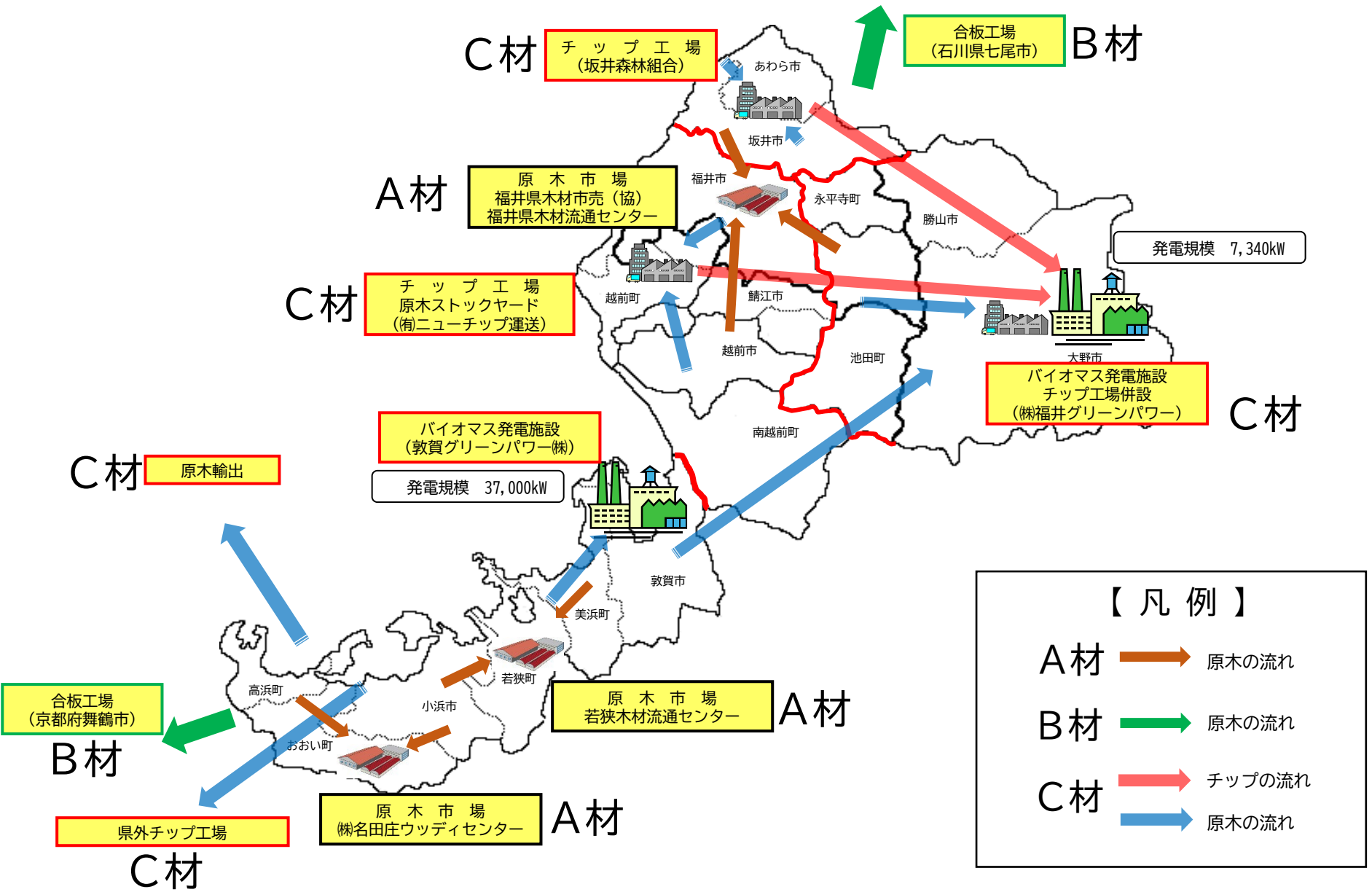


【林業カレッジ研修状況】

II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状 - 県産材の生産および消費状況 (R5) -

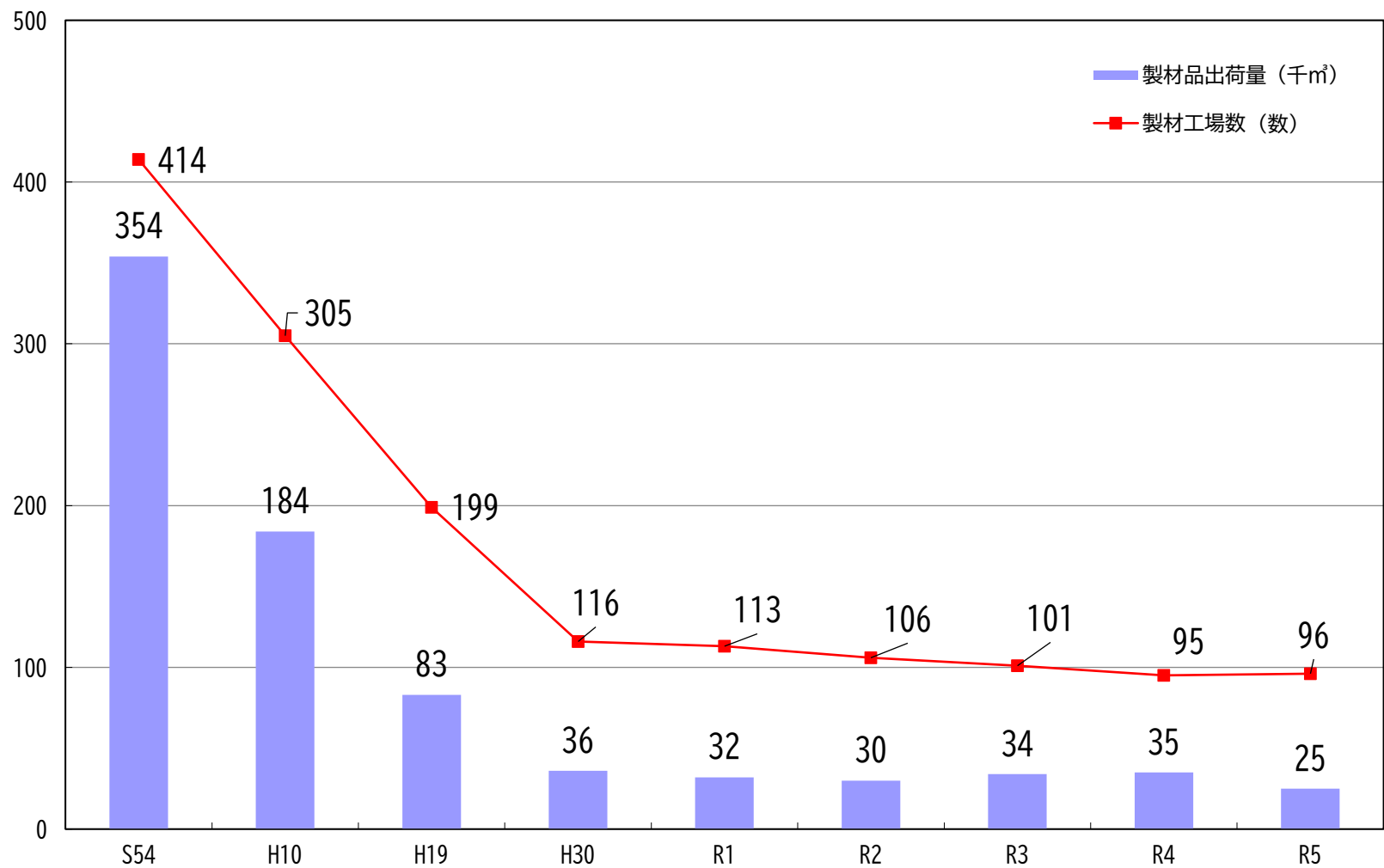


II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状 ―原木の供給体制―



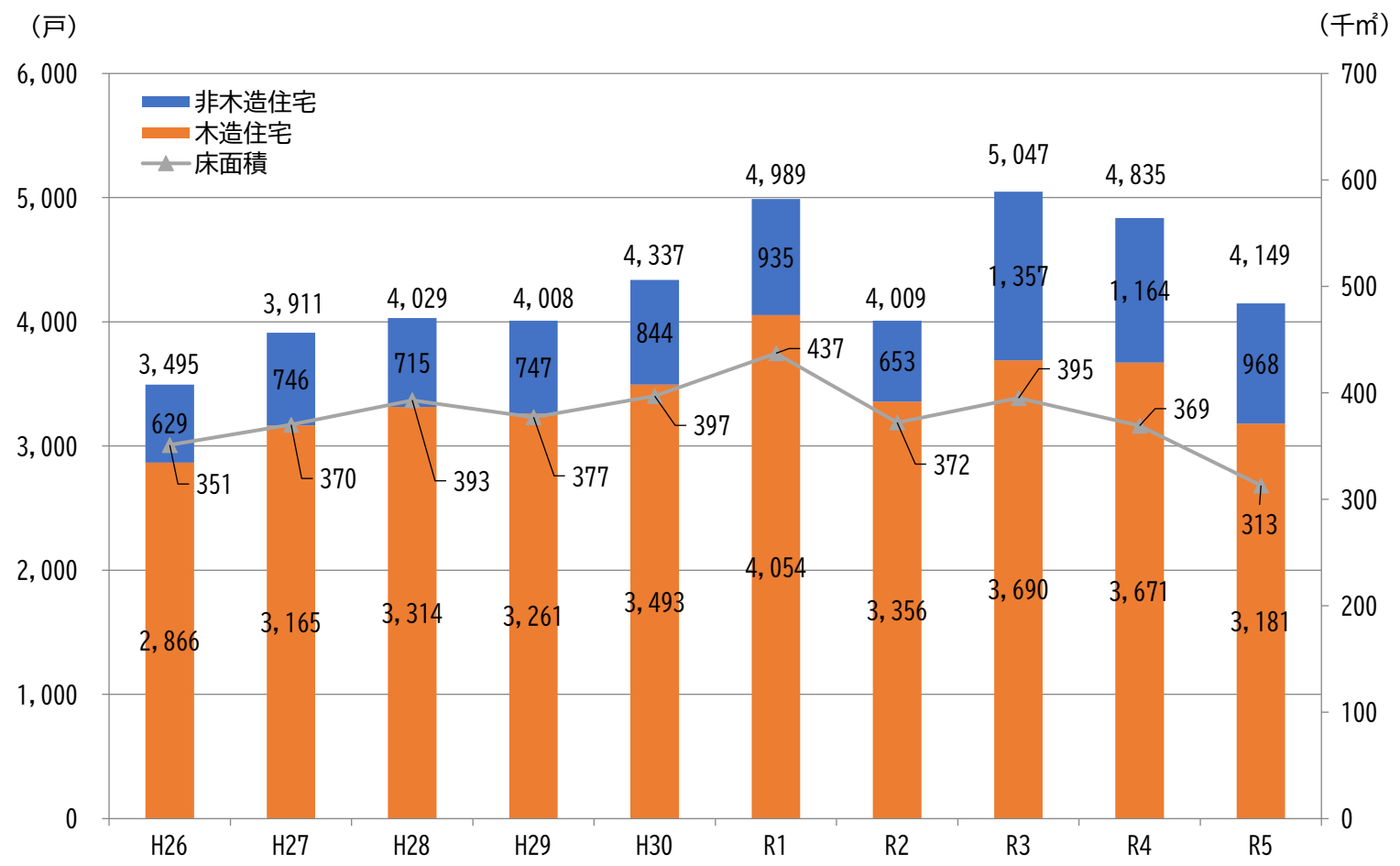
- ・ 製材工場数、製材品出荷量とも年々減少
- ・ 1 製材工場の出荷量は260㎥（R5）で全国平均2,135㎥の8分の1であり、小規模零細な工場が多数

○製材工場数・製材品出荷量の推移



- 近年の新築住宅着工数は減少、木造率は全体の8割
- 近年の木造住宅の床面積も減少

○新設住宅着工戸数および木造住宅の床面積の推移（福井県）

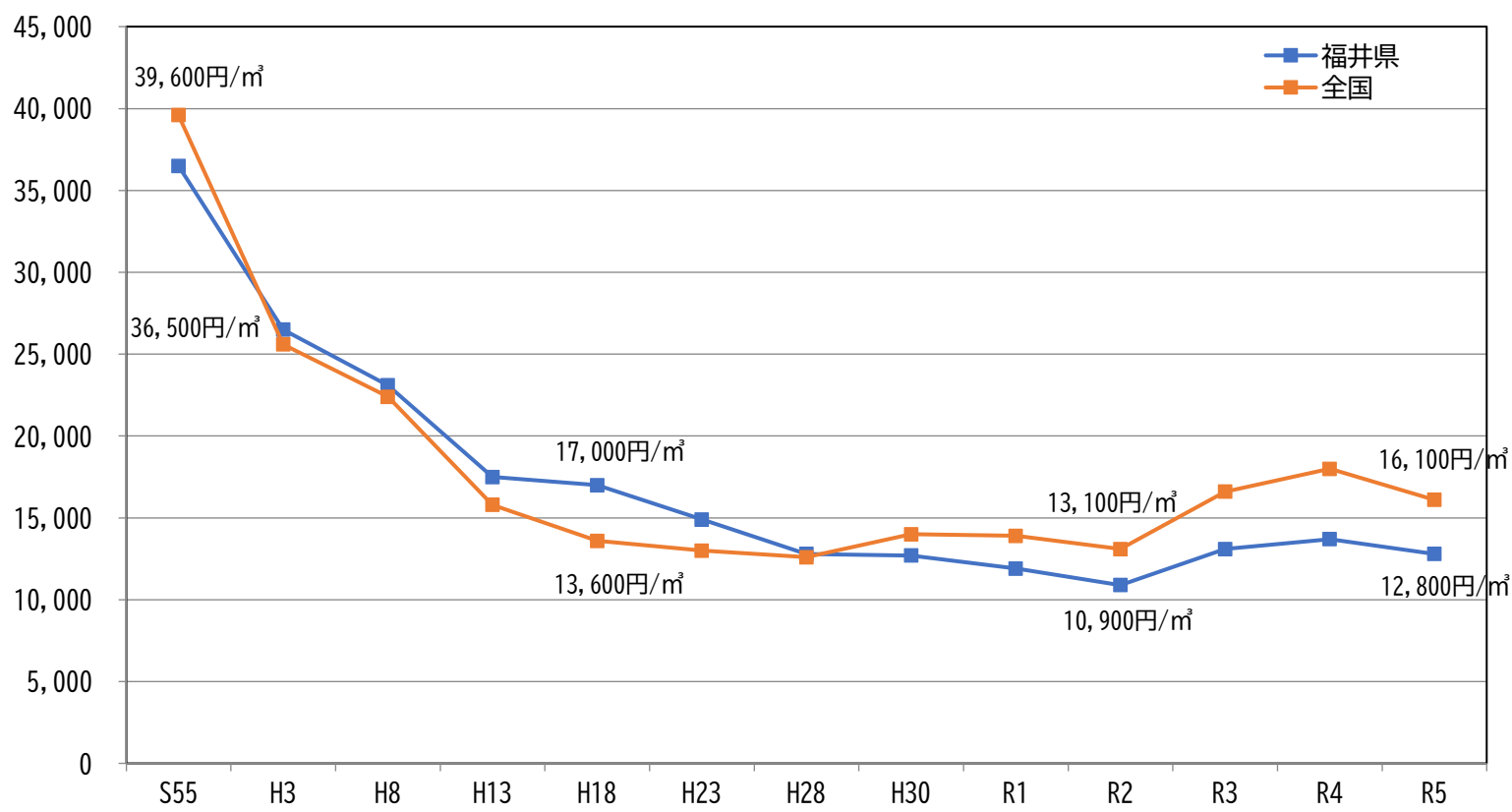


II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状－木材価格の推移－

- 木材価格は昭和55年をピークに低迷し、近年は横ばいで推移
- 令和3年以降ウッドショックの影響により価格が高騰したが、現在は下落傾向

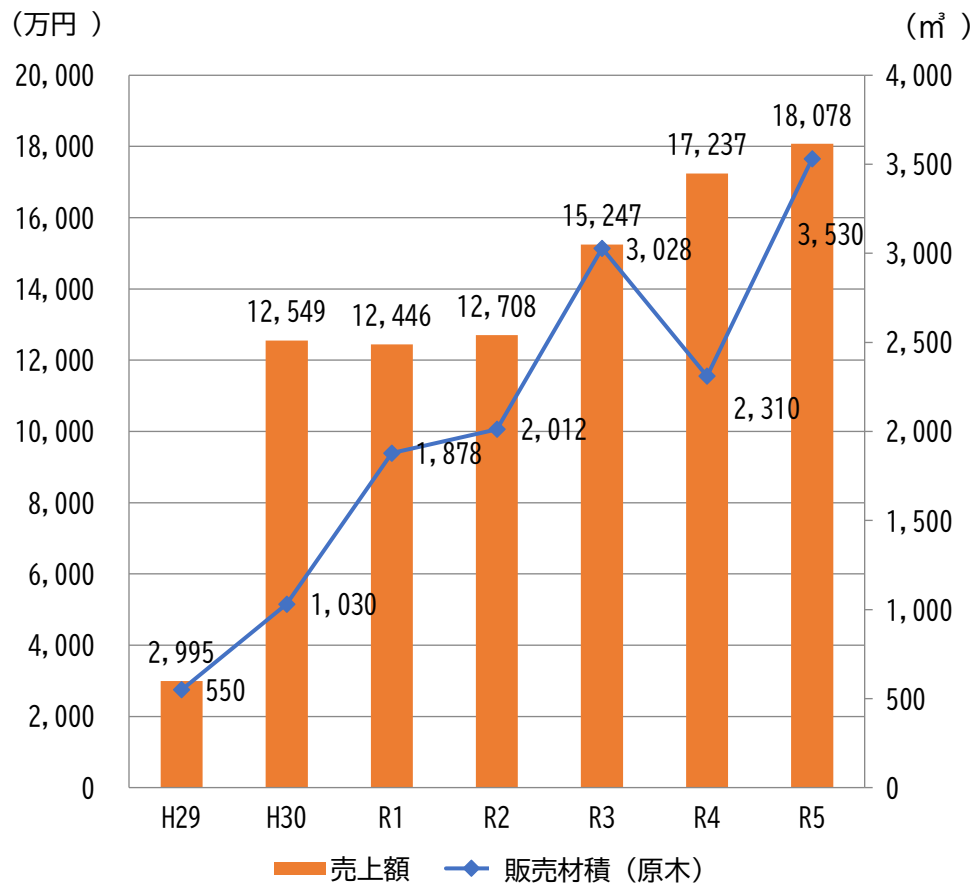
○スギ中丸太価格推移（県内4市場平均価格）

（単位：円/㎡）



- ・ 平成29年度から大規模展示会への出展や商談会の開催などにより都市圏における販路を開拓
- ・ 海外への販路開拓を令和元年度から開始（台湾・インドネシアでの取組み）
- ・ デザイン化した内装材、不燃木材や防腐材など付加価値の高い県産材製品を販売

○県の取組による都市圏等への販売実績



県産材活課調べ



【国際ホテルレストランショー2023出展】

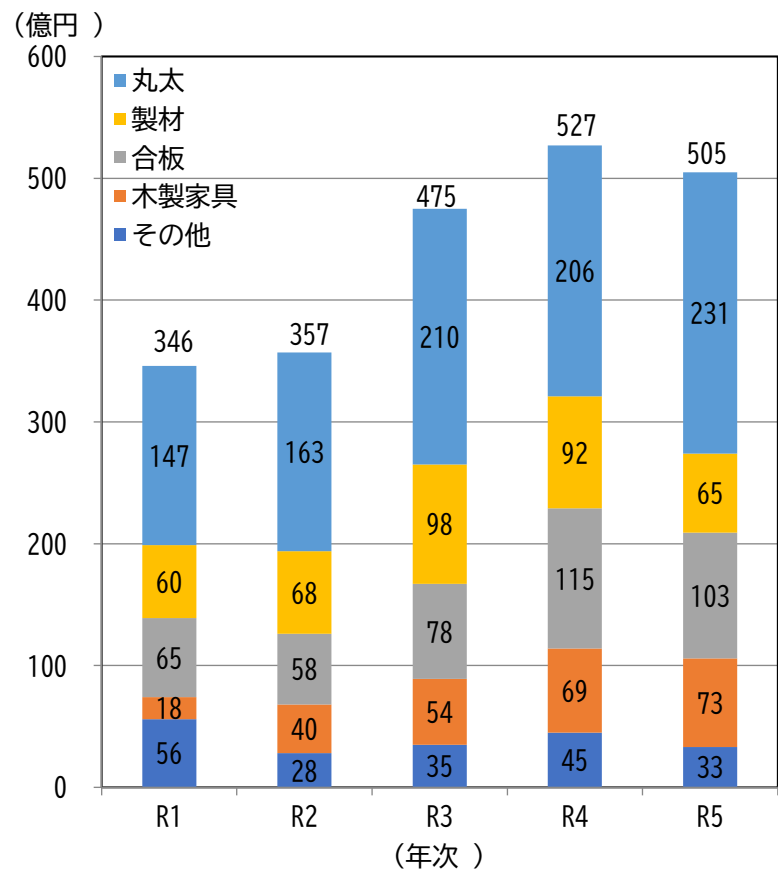


【不燃木材の内装材】

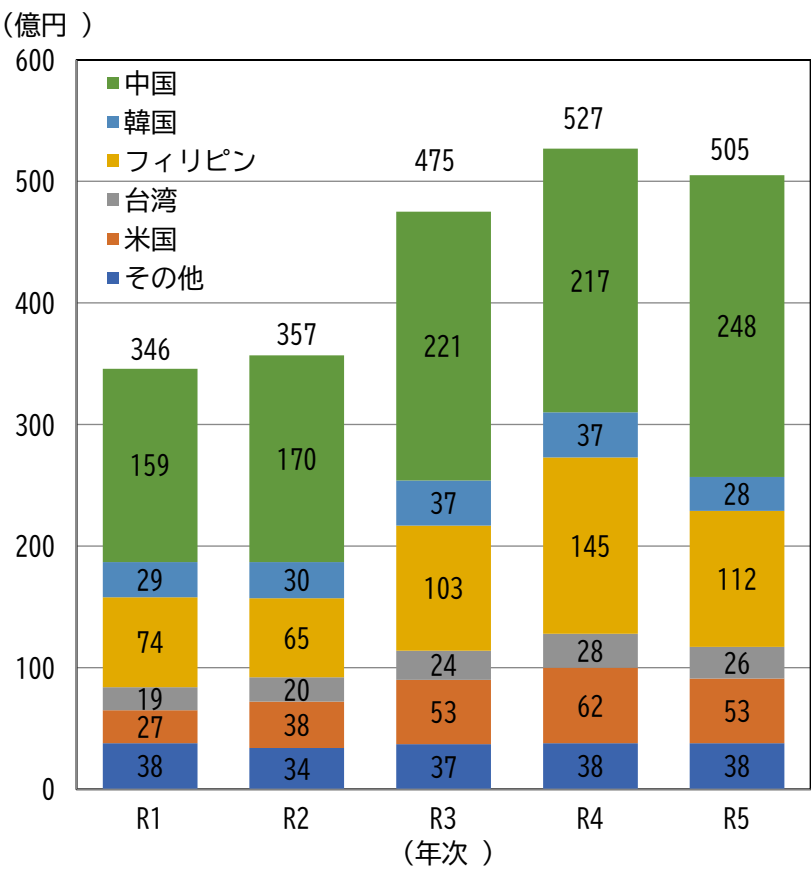
II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状－木材輸出の現状（全国）－

- 日本の木材輸出額は年々増加し、令和4年には527億円、令和5年には505億円
- 品目別では、梱包材や土木資材向けの低価格・低質な丸太が4割以上
- 輸出先国別では、中国・韓国・フィリピン・台湾・米国で9割を占める
- 製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大と新たな輸出先の開拓が必要

○主な品目木材輸出額の推移



○国別木材輸出額の推移



- ・ 森林の多用な活用による山村の活性化を図るため、トレイルや森林ヨガなどの森林体験を県内各地に広めるとともに、情報発信等による誘客を促進
- ・ 森林空間の利活用のため、森林体験の取組みを検討する団体を対象に研修会等を開催
- ・ 団体同士が情報交換と連携を進めるためのプラットフォーム（フェイスブック）を県で新たに整備
- ・ 若狭町熊川地区にて新たなトレイルコース整備へ支援（R6年3月オープン）

⇒ 新たな森林活用に取り組む団体（R2～5）：13団体

森林体験研修会等の開催



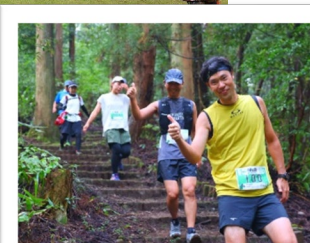
【先進事例研修会の開催】



【現地体験会の開催】

トレイルイベント等の開催

年度	R2	R3	R4	R5
トレイル参加者(人)	70	330	2,794	3,729



【トレイルイベントの開催】

II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状 ―特用林産物の現状―

- ・ 地域資源である特用林産物のブランド力強化を図り、県産ブランドきのこの生産（香福茸・九頭竜マイタケ）による販売単価の上昇や、林業遺産認定によるブランド力が向上
- ・ 香福茸の生産や販路拡大のため、飲食店関係者への栽培地見学・試食会の開催や農事組合等に対する新規生産の働きかけを実施

⇒ 特用林産物生産額 H30 : 8億円 → R5 : 8.8億円)

◎県産ブランドきのこの生産販売の促進

香福茸



平成27年度から付加価値の高い大型で肉厚なジャンボしいたけ「香福茸」のブランド化の取り組みを開始
R5年度は生産量が過去最高を記録
(金・銀・姫 計 276kg)

極上マイタケ



平成29年度から野生菌株の採取を開始し、成分分析や食味試験を経て、令和5年度に最優良種2品種を選抜。
今後は短木栽培に向けて、普及等を実施

◎全国に誇れる特用林産物の生産技術の継承

研磨炭



【平成27年度
林業遺産認定】
漆器の表面研磨などに不可欠な研磨炭の、伝統的な生産技術を継承する唯一の事例で、漆工芸品・金属加工品の製作に無くてはならない研磨用品

熊川葛



【平成27年度
林業遺産認定】
江戸時代から現在まで変わらぬ製法により、技術と品質を現在に引き継ぐ。
熊川葛はくず湯や葛まんじゅうとして親しまれている

越前オウレン

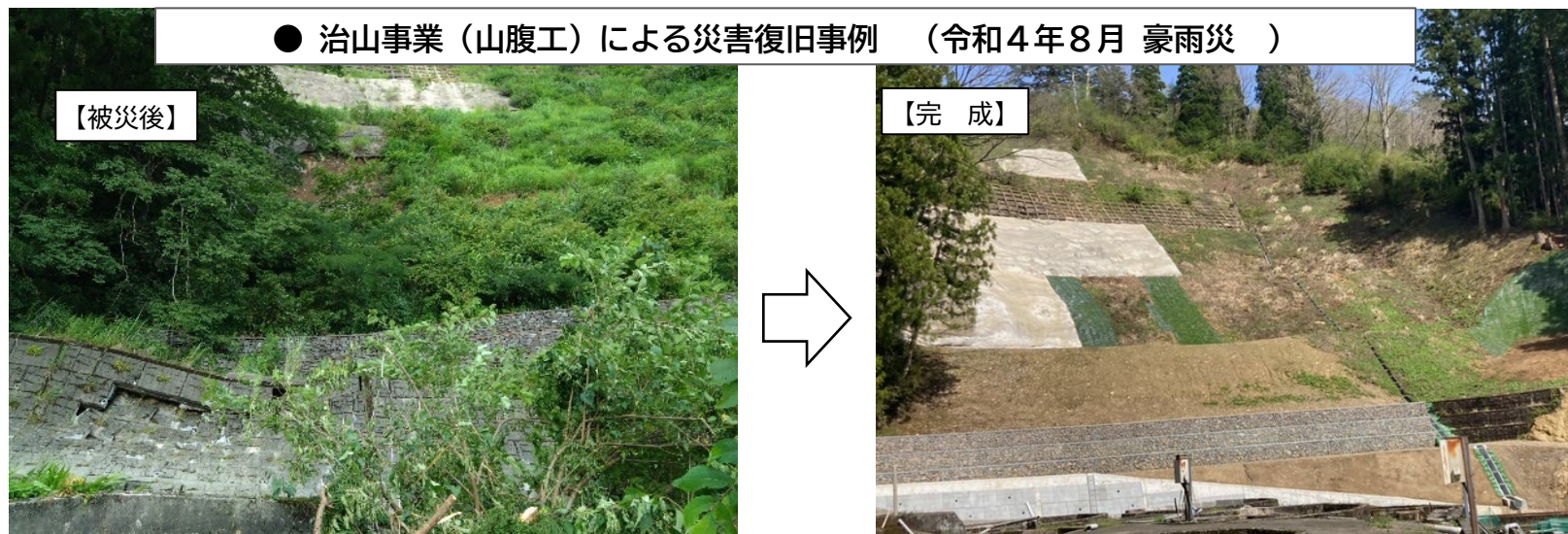


【平成26年度
林業遺産認定】
高標高地の林床を利用した薬用植物として、希少な栽培地と栽培技術を有し、整腸薬など多くの漢方薬に配合されている

II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状 ―山地災害の対策状況―

- 近年、局地的な集中豪雨が頻発する傾向が強まり、これまでにない激甚な災害が発生しやすい状況
- 最近5力年間（R元～5年）県内で新たに治山事業による災害復旧を約140力所、既設治山施設の補修や機能強化を41力所実施
※県内の治山施設数（R5年度末現在）約6,500力所

● 治山事業（山腹工）による災害復旧事例 （令和4年8月 豪雨災）



【山腹工（勝山市野向町横倉）】

● 治山事業（治山ダム工）による流出土砂の捕捉事例



【治山ダム工【リングネット】（福井市蒲生）】

● 治山事業（治山ダム工）施行事例

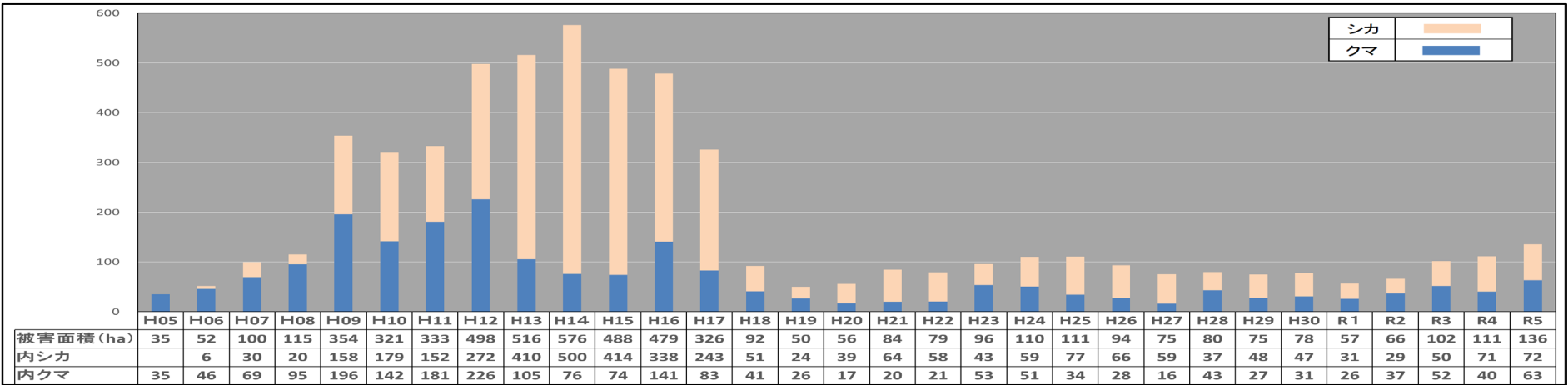


【治山ダム工（大野市角野）】

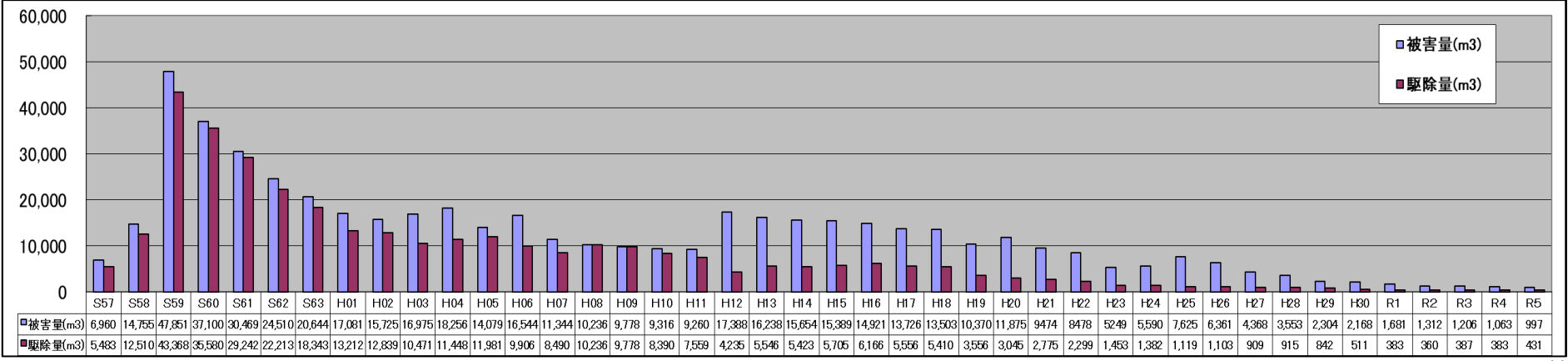
II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状 – 森林の獣害および病害虫被害の現状 –

- ・ 獣害による森林被害の軽減のため森林組合等によるシカ捕獲活動や、松くい虫に対する着実な防除を実施
 - ・ 近年は、獣害による森林被害や松くい虫被害とも低いレベルでの増減を繰り返している状況
- <獣害被害> H14：576ha（ピーク）⇒ R5：136ha <松くい虫被害量> S59：47,851m³（ピーク）⇒ R5：997m³

○シカ・クマによる森林被害の推移



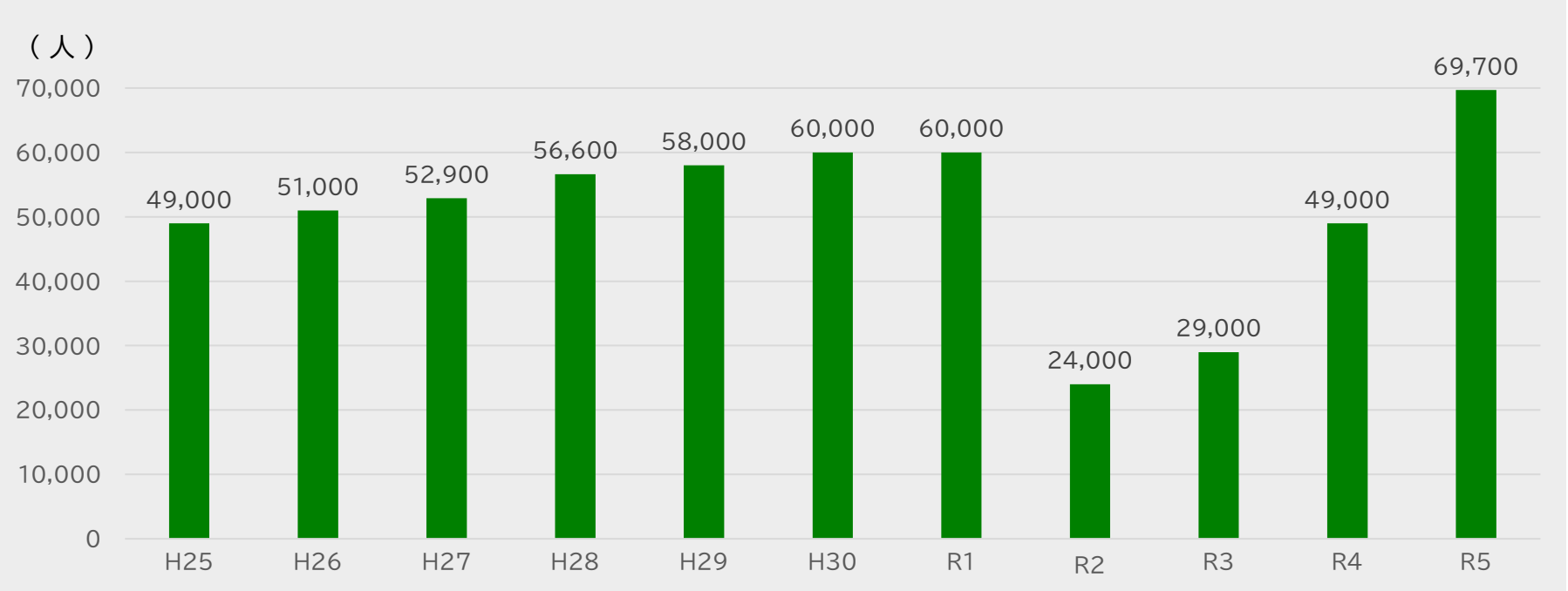
○松くい虫被害量と駆除量の推移



II. 福井県の森林・林業・木材産業の現状 ― 緑と花の県民運動の現状 ―

- 全国植樹祭を契機とした緑と花の県民運動が着実に浸透 （※R2～R4は新型コロナウイルスの影響あり）

○緑と花の県民運動参加者



森づくり課調べ



緑と花のふるさとをつくる運動



小学生が育てた花苗の引き渡し式



花いっぱい運動推進員による花づくり活動



元気な森をつくる運動



企業の森づくり活動



D I Y体験



自然を知り伝える運動



トレイルランの開催



きのご観察会